

鳥取市土地開発公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和49年10月18日
- (3) 登記許可年月日 昭和49年11月1日
- (4) 基本財産 5,000,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 12名 監事 3名
理事長 羽場 恭一
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 令和5年度事業実施状況（公有地の拡大の推進に関する法律に基づく。）

- ①公有地取得事業 1件：市道扇幸町1号線用地取得事業
金額 14,270,000円
- ②代行用地取得事業 4件：地域水道整備事業等
金額 34,958,596円
- ③土地造成事業 3件：新布袋工業用地事業等
金額 14,353,712円
- ④分譲土地売却事業 6件：工業用地等の分譲
面積 1,795.96㎡
金額 43,097,012円
- ⑤保有土地賃貸等 金額 69,080,509円

3. 令和6年度事業計画

市道扇幸町1号線用地取得事業他

4. 令和6年度予算（当初）

収 入		支 出	
事業収入	496,312千円	事業原価	459,466千円
事業外収入	23,454千円	販売費及び 一般管理費	38,800千円
収入合計	519,766千円	事業外費用	21,000千円
		予備費	500千円
		支出合計	519,766千円

公益財団法人 鳥取市環境事業公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市及びその周辺町において、廃棄物の適正な処理及びその他環境を保全するために必要な事業を行うことにより、生活環境の保持及び公衆衛生の向上に寄与する。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月19日
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立許可年月日 昭和45年6月29日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人 鳥取市環境事業公社設立登記年月日 昭和45年6月30日)
- (4) 基本財産出捐金 500,000円 (鳥取市)
- (5) 役員 理事 8名 監事 2名 評議員 5名
理事長 星見喜昭
- (6) 事務所 鳥取市秋里1031番地2

2. 令和5年度事業実施状況

(1) 受託業務

- ① 可燃ごみ (週2回) 19,724 t
古紙回収 (月1回) 470 t
ペットボトル (月2回) 343 t
不燃ごみ (週1回) 資源ごみ 957 t
プラスチックごみ 1,965 t
小型破碎ごみ 939 t
大型ごみ (随時) 247 t
乾電池等 (2か月に1回) 37 t
- ② 下水処理施設等の運転管理業務
秋里下水終末処理場、千代水クリーンセンター、雨水排水機場等
- ③ 農業集落排水施設維持管理業務
施設管理：22か所 (鳥取地域・国府地域)
汚泥運搬：12,533kℓ
- ④ 地域水道維持管理業務
51施設の機器類定期点検及び検査用採水等

(2) 直営業務

- ① し尿収集業務 919世帯 1,234kℓ
- ② 事業所等の可燃ごみ及び不燃ごみの収集運搬
契約件数 2,999件 (3月末) 医療系廃棄物は県外民間処理施設に搬入
- ③ し尿運搬業務
収集運搬：東部広域5市町 (し尿等) 16,316kℓ
- ④ 浄化槽業務
単独浄化槽：683基 合併処理浄化槽：629基

これらの汚泥清掃等：2,291件 収集運搬：5,604kl

⑤ 公共下水道管の調査及び排水路の清掃等

⑥ 事業所等からのごみの再資源化

スチール・アルミ等183 t 古紙849 t 発泡インゴット18 t

ペットボトル88 t

⑦ 食品廃棄物のリサイクル（堆肥化） 食品廃棄物430 t 汚泥2,234 t

⑧ 堆肥の販売 販売量175 t

(3) そ の 他

業務車両更新 8台

3. 令和6年度事業計画（当初）

I 基本方針

経営戦略の一つである人材育成では、多様な人材の採用と積極的な職場内研修など、公社の職員として必要な知識を習得することで職員の成長を促すとともに、広い視野を持って課題を解決できる職員の育成を目指します。また、引き続きSDGsの目標でもあるジェンダー平等の実現に取り組むとともに、男性を中心とした職場のイメージが強い廃棄物業界のイメージチェンジに資するため、廃棄物の収集運搬業務に従事する女性職員の採用を継続し、女性が活躍できる職場と多様性を取り入れた持続可能な収集運搬体制の構築を目指します。

また、経営の健全性・適切性を確保する観点から、監事監査や税理士の巡回監査、コンプライアンス定期監査等を適切に実施するとともに継続的な見直しを行うことにより、内部管理体制の強化を図ります。

有機質肥料「土姫」は、販路拡大に一層注力するとともに、鳥取大学及び公立鳥取環境大学に委託した「土姫」の有効活用についての調査・研究結果を活用した販売促進に取り組んでまいります。

公社の業務に誇りを持ち、地域に密着した企業として業務を行っていくよう職員一丸となって職務を遂行してまいります。

II 事業計画

1 公益目的事業1 <生活環境の清潔の保持及び公衆衛生の向上に関する事業>

(1) し尿の収集運搬

(2) し尿及び集落排水汚泥の中継運搬

(3) 浄化槽の清掃及び維持管理

ア 浄化槽清掃

イ 浄化槽保守点検

ウ 浄化槽の適正管理のための啓発

(4) 家庭ごみ収集運搬

(5) ふれあい収集

(6) 不法投棄等監視パトロール

(7) 下水処理施設等運転管理

(8) 下水道管渠清掃

ア 下水道管渠巡視点検

イ 下水道管渠清掃

ウ 下水管渠調査

- (9) 地域水道施設維持管理
 - (10) 食品リサイクルの促進
 - (11) 廃発泡スチロールの再資源化
 - (12) 専ら物等の再資源化
- 2 収益事業1 <事業系廃棄物の収集運搬及び処分に関する事業>
- (1) 事業ごみ収集運搬事業
 - (2) 産業廃棄物収集運搬事業
 - (3) 廃棄物中間処理事業

4. 令和6年度予算（当初）

I 一般正味財産増減の部		（単位：千円）
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		3,745,532
(2) 経常費用		3,739,961
当期経常増減額		5,571
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
税引前当期一般正味財産増減額		5,571
一般正味財産期首残高		3,220,677
一般正味財産期末残高		3,226,248
II 指定正味財産増減の部		
一般正味財産への振替額		4,032
指定正味財産期首残高		5,717
指定正味財産期末残高		1,685
III 正味財産期末残高		3,227,933

公益財団法人 鳥取市公園・スポーツ施設協会

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市における都市公園等の円滑な管理運営を通して、健全な利用促進と公園愛護意識の高揚を図ることをもって、住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人 鳥取市公園協会としての設立許可年月日 昭和51年12月10日)
- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
- (4) 基本財産出捐金 500,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 7名 監事 2名 評議員 5名

理事長 福田 正 樹

副理事長 石川 哲 三 平 木 道 規

(6) 事 務 所 事 務 所 鳥取市吉成3丁目1番5号

2. 令和5年度事業実施状況

現在指定管理者として指定を受けている都市公園と公園施設等の適切な管理運営を行い、公益目的事業を幅広く実現し、市民の視点に立ったサービスの向上に資するような事業運営に努めた。

(1) 都市公園等の維持管理に関する事業

① 公園、スポーツ施設を定例巡回

- ・施設の状況や植栽の状況点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努めた。

② 真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進

- ・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や引き馬を行うなど、質の高い管理を行い、家族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努めた。

③ 「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努めた。

④ 関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行った。

⑤ スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行った。

⑥ 公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努めた。

⑦ 市緑化事業の普及啓発に取り組んだ。

(2) 公園愛護会の育成指導に関する事業

① 公園愛護会連合会大会の開催

② 公園愛護コンクールの実施

③ 公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行った。

④ 各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置。

(3) 公園・広場芝生化事業

- ・維持管理のノウハウと技術指導を実施するなど、公園・広場等の芝生化事業に取り組んだ。

(4) バードスタジアム国際交流基金事業

- ・基金の運用益の管理を行った。

3. 令和6年度事業計画（当初）

(1) 都市公園等の維持管理に関する事業

① 公園、スポーツ施設を定例巡回

- ・施設の状況や植栽の状況点検、不備箇所の早期改善と施設の安全管理に努める。

② 真教寺公園、樗谿公園等の施設管理及び利用促進

- ・自然や動物に親しむ公園としてふれあい体験学習や引き馬を行うなど、質の高い管理を行い、家族や児童等のレクリエーションの場としての施設の充実に努める。

③ 「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行い、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設となるよう努める。

④ 関係団体と連携を図り、野球大会等の自主事業を実施し、利用者サービスを行う。

⑤ スポーツ施設利用者の利便を図るための予約システム等の活用と利用調整会を行う。

⑥ 公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動に努める。

- ⑦ ナチュラルガーデンの適切な維持管理及び管理指導を行うとともに緑化の普及啓発に取り組む。
- (2) 公園愛護会の育成指導に関する事業
- ① 公園愛護会連合会大会の開催
 - ② 公園愛護コンクールの実施
 - ③ 公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行う。
 - ④ 各公園愛護会と協働でナチュラルガーデンを設置。
- (3) 公園・広場芝生化事業
- ・公園・広場等の芝生化事業を行い、維持管理のノウハウと技術指導を実施し、また新規芝生化を、公園愛護会、地域住民と協働で実施し芝生管理に取り組む。
- (4) バードスタジアム国際交流基金事業
- ・基金の運用益の管理に努める。

4. 令和6年度予算（当初）

I 一般正味財産増減の部		（単位：千円）
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益	158,941	
(2) 経常費用	163,985	
当期経常増減額	△5,044	
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	
(2) 経常外費用	0	
当期経常外増減額	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△5,044	
一般正味財産期首残高	53,153	
一般正味財産期末残高	48,109	
II 指定正味財産増減の部		
指定正味財産期首残高	93,877	
指定正味財産期末残高	93,877	
III 正味財産期末残高		
	141,986	

公益財団法人 鳥取市人権情報センター

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市に暮らし、働き、学び、集う全ての人の人権が尊重され、差別、偏見及び人権侵害のない社会の実現を目指して、市民活動に対する支援を行うなど市民参画型の手法を取り入れながら、人権問題に関する各種の事業を行うことにより、差別のない人権尊重都市鳥取市の実現に寄与することを目的とする。
- (2) 移行認定年月日 平成25年3月21日
 （財団法人鳥取市人権情報センターとしての設立許可年月日は、平成11年3月31日）

- (3) 登記許可年月日 平成25年4月1日
- (4) 基本財産 出捐金 金10,000,000円（鳥取市）
- (5) 役員 理事 6名 監事 2名 評議員 9名
理事長 羽場 恭一
- (6) 事務所 鳥取市幸町151番地

2. 令和5年度事業概要

主な事業

①講座・セミナー・育成事業、②相談・助言事業、③調査・資料収集事業、④人権市民活動等との協働及び支援事業、⑤広報による啓発活動、⑥鳥取市からの受託事業として、「人権とっとり講座」や「世界人権宣言推進事業」を開催した。

なお、賛助会員は、個人会員が155人、団体会員は52団体となっている。

3. 令和6年度事業計画

本年度の事業計画並びに予算については、社会情勢の変化を踏まえながら、業務の効率的かつ効果のある運営と工夫を図るべく予算の編成にあたった。

- ① 人権問題に関する普及及び啓発については、人権のつどいの開催、鳥取市からの受託事業として「人権とっとり講座」の開催、世界人権宣言推進事業等を行うほか、機関紙の発行、書籍、視聴覚教材の整備及びホームページ、ラジオ等マスメディアの活用により普及・啓発を促進する。
- ② 人権問題に関する市民活動の支援及び協働については、市民団体や人権NPOを支援する事業を行うとともに、ネットワーク化を図り、相互連携を行う。
- ③ 人権問題に関する調査研究については、研究部会の開催を行うほか、研修講師、助言者の派遣、各種資料の収集・記録・保存ならびに職員の研究会、研修会等への参加を行う。
- ④ 人権問題に関する相談については、人権相談への対応と鳥取市等との連携、また教育・啓発に関する相談を行い、問題解決に寄与する。

4. 令和6年度予算（当初）

経常収益		経常費用	
基本財産運用益	1千円	公益目的事業会計	
特定資産運用益	1千円	センター事業	32,885千円
受取会費	970千円	受託事業	4,585千円
事業公益	35千円	法人会計	1,433千円
受取補助金等	37,895千円		
雑収益	1千円		
経常収益計	38,903千円	経常費用計	38,903千円

一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会

1. 法人の概要

- (1) 目的 市民の心身の健康と、安定した生活及び地域社会の発展に寄与するため、所有する施設と、鳥取市から指定された施設を適切に管理するとともに、それらの施設を活用し、生涯学習の推進、文化芸術及びスポーツの振興を図ることを目的とする。
- (2) 一般財団法人
認可年月日 平成25年3月19日
(財団法人鳥取市教育福祉振興会設立許可年月日 昭和47年2月8日)
- (3) 移行許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取市教育福祉振興会設立許可年月日 昭和47年2月9日)
- (4) 基本財産 出捐金 金3,700,000円(鳥取市より金3,500,000円)
- (5) 役員 理事 6名 監事 2名 評議員 5名
理事長 中村 英夫
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 令和5年度事業実施状況

鳥取市教育福祉振興会の令和5年度事業は、従前どおり、所有する施設と鳥取市から指定された施設を活用して、市民の心身の健康と安定した生活及び地域社会の発展に寄与するために必要な事業や活動を行った。

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日より5類感染症に移行し、令和2年3月頃から数えて約3年半の混乱は事実上の終息を迎え、各施設でも計画した事業を予定通りに行える日常が戻ってきた。

所有施設は、鳥取市福祉文化会館など2施設を管理運営し、鳥取市北青少年研修センター(久松会館)及び河原市民プールの2施設を鳥取市へ無償貸与している。昨年からの働きかけのあった鳥取市津ノ井体育館については、予定通り令和5年度当初に鳥取市へ無償譲渡したため、保有資産が1件減少している。

また、鳥取市から指定を受けた鳥取市武道館、鳥取市文化センター等7施設では、管理運営や自主企画事業を実施した。「麒麟のまちアカデミー」「次世代育成推進事業」を鳥取市から受託して効率的な行政サービスへの貢献、ソフト事業の安定化、内容の充実に努めた。

加えて、鳥取市文化センター及び鳥取市民会館の2施設にあっては、令和5年度末が指定管理期間の満了時期となるため、それぞれ令和6年から令和10年までの新たな公募期間の指定を受けることができた。

従前からの課題である、職員の資質向上、若手職員の育成、働き方改革や健康増進にも継続して取り組み、法人の組織力向上にも努めた。

その他、ホームページやSNSなどのメディアを活用し、財団の魅力ある事業や会館運営などについて広く市民へ周知し、来館者の増加が図れるよう、広報活動及び情報発信を積極的に行った。SDGs(持続可能な開発目標)にも引き続き取り組み、法人としての社会貢献活動を意識しながら、事業推進に努めた。

1. 法人事務局の運営

2. 所有する教育、文化、体育施設の活用

(1) 所有施設の管理運営

- ① 鳥取市福祉文化会館
 - ② 国府町体育館
 - (2) 所有施設の鳥取市への無償貸与（2施設）
 - 契約期間：平成30年4月1日から令和10年3月31日まで
 - ① 鳥取市北青少年研修センター（久松会館）地区公民館・体育館として活用
 - ② 河原市民プール6月～8月のみ使用
- ※津ノ井体育館は耐震改修工事のため、所有権の移転が必要であるため、鳥取市へ無償譲渡した。

【令和5年度当初】

3. 鳥取市武道館等の管理運営

指定管理期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

- (1) 施設管理
 - ① 鳥取市武道館
 - ② 鳥取市千代テニスコート・鳥取市城北テニスコート4月～12月・3月
- (2) 自主企画事業
 - ① 鳥取市武道館の自主事業
 - 柔道教室、剣道教室、剣道ミニレッスン、少年柔道安全講習会、リラックスヨガ教室（初・中級）
- (3) その他
 - 鳥取市武道館稽古始め及び鏡開き式※4年ぶりの開催

4. 鳥取市文化センターの管理運営

指定管理期間：令和元年4月1日から令和6年3月31日まで

- (1) 施設管理
 - ① 鳥取市生涯学習センター
 - ② 鳥取市視聴覚ライブラリー
 - ③ 鳥取市文化ホール
 - ④ 鳥取市こども科学館
 - ⑤ サテライトオフィス（鳥取市福祉文化会館内）
- (2) 自主事業等
 - ① 鳥取市生涯学習センター自主事業
 - ギャラリーコンサート（年6回）、ミニアートギャラリー（年4回）、クララとクロダの映画を見る会（年2回）、キッズシアター（年4回）
 - ② 鳥取市文化ホール自主事業
 - スタインウェイピアノを弾こう！、劇団民藝、グランプリコンサート2023、Next Generation、合唱フェスティバルAmabile
 - ③ 鳥取市こども科学館事業
 - ・年間講座アートワークショップほか5事業（6月～12月、全32回）
 - ・展示事業常設展示ほか3事業
 - ・企画事業春のサイエンスショーほか15事業
 - ・アウトリーチ事業科学のふれあい宅配便
 - ・市民参画事業第48回鳥取こどもまつり
- (3) 生涯学習講座「麒麟のまちアカデミー」（鳥取市受託事業）
 - ① 鳥取市尚徳大学
 - ア 対 象：因幡・但馬麒麟のまち圏域在住及び在勤の概ね60歳以上の方

- イ 受講生：274人
- ウ 開講式：4月18日(火) 講演：放送こぼれ話
- エ 作品展：11月11日(土)、12日(日)
- オ 修了式：11月21日(火) 講談・落語

② 教養コース

- ア 対象：因幡・但馬麒麟のまち圏域在住または在勤の方
- イ 講座名：指せマイスター講座（前期・後期）、知ろうよ麒麟のまち講座（前期・後期）、明治大学連携講座（後期）、鳥取県聴覚障害者協会連携講座
※前期：5月～9月、後期：10月～2月

③ 技能コース

- ア 対象：因幡・但馬麒麟のまち圏域在住または在勤の方
- イ 講座名：書道教室（前期・後期）、華道教室（前期・後期）、メンタルヘルストレーニング教室（前期・後期）、硬筆教室（前期）、茶道（前期・後期）、骨盤メンテナンス教室（前期）、むくみのデトックス教室（後期）
※前期：5月～9月、後期：10月～2月

④ ジュニアチャレンジ講座

- ア 対象：因幡・但馬麒麟のまち圏域の小学生
- イ 講座名：みんなでチャレンジ手話教室、みんなでチャレンジストレッチ教室、みんなでチャレンジ華道教室、みんなでチャレンジ茶道教室、

⑤ ファブラボとっとり

自由なものづくりを実現できる工房。3Dプリンターなどを通して、ものづくりの充実を図った。

- ア 利用者数 1,104人
- イ 新規会員研修年15回開催、延べ54人参加
- ウ 企画事業
 - ・電子工作教室Micro:bitで挑戦！（前期・後期）
 - ・デジタル工作に挑戦！
 - ・クリスマスLED工作教室

⑥ ものづくりアドバイザー派遣事業

鳥取市内の小・中学生を対象にものづくりアドバイザーの派遣を仲介し、人材育成に貢献した。
前期：修立小学校4年生親子会ほか19件、後期：福部未来学園2年生親子会ほか10件

⑦ 市民教授ネットワーク

生涯学習の様々な分野で、知識・技能・指導経験を有する方々を「市民教授」として登録し、市内公民館への講師派遣を仲介し、生涯学習の振興に貢献する。

登録者数 7人
派遣実績 なし

(4) 鳥取・放送文化ライブラリーの運営（鳥取市受任事業）

郷土に関する放送番組の保存、公開を通じて地方文化の向上に寄与する。
ふるさとの映像を見る会（毎月1回開催）

5. 鳥取市民会館の管理運営

指定管理期間：令和元年4月1日から令和6年3月31日まで

- (1) 施設管理
- (2) 自主事業

和太鼓体験会、クララとクロダのひょっこりシネマ「PLAN75」上映会、因幡和太鼓の祭典 DRUMT AO 30周年記念「THE TAO 夢幻響」、[バレエ・ガラ]、ゴスペラーズ坂ツアー 2023「HERE & NOW」、わいてくるくるおんがっかい、第5回鳥取県東部中学校吹奏楽フェスティバル、スタインウェイピアノを弾こう！市民サロンギャラリー「橋本賢作品展」・「コーヒー画作品展」・「木地師のしごと展」・「Acrylic*Wire Art展」

(3) 次世代育成推進事業（鳥取市受託事業）

中学生のための吹奏楽クリニック2023、こどもワークショップ「和太鼓ワークショップ」、0歳児からのコンサート、シルエット劇場

(4) 日本のふるさと音楽祭（鳥取市受託事業）

数多くの童謡や唱歌を作曲した岡野貞一、田村虎蔵、永井幸次ら音楽家を顕彰し、「童謡・唱歌のまち」「日本のふるさと」鳥取を広くアピールした。

日本ふるさと音楽祭

6. 鳥取市国府町コミュニティセンター等の管理運営

指定管理期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(1) 施設管理

① 鳥取市国府町コミュニティセンター

② 鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール6月下旬頃～8月31日

(2) 自主企画事業

水泳教室、ホールコンサートきなんせ、星を見る会、親子で楽しむ読み聞かせ

7. その他定款の目的を達成するために必要な事業

(1) SDGsの実現に向けた法人の取り組み

① 市民の皆様が心豊かに健康で過ごしていただけるよう、生涯学習やスポーツの機会を促進するとともに、質の高い文化芸術の提供に取り組んでいる。

② 女性の活躍を推進し、ハラスメントの防止や育児・介護への配慮など働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。

③ 職員の人材育成を推進するとともに、職員の心身の健康増進やワーク・ライフ・バランスの推進を図り、やりがいのある職場づくりに取り組んでいる。

④ 資源の減量化を図るとともに、デジタル化を推進し事務事業の効率化など生産性の向上とコスト縮減に取り組んでいる。

(2) 各種文化・芸術活動への協賛・後援

① 鳥取市民美術展版画部門（協賛）

② 鳥取しゃんしゃん祭（協賛）

③ 文化団体等の活動に対する名義後援、広報協力

(3) 各種取組

1 鳥取県がん検診推進パートナー企業認定（平成25年12月4日）

2 あいサポート団体認定（平成30年1月5日）

3 新型コロナウイルス感染予防対策協賛店登録（令和2年6月23日）

鳥取市福祉文化会館、国府町体育館、鳥取市武道館、鳥取市文化センター、鳥取市民会館、国府町コミュニティセンター、国府町農村勤労福祉センタープール

4 鳥取市男女共同参画かがやき企業認定（令和2年12月1日）

5 新型コロナ安心対策認証店認定

鳥取市民会館（令和3年1月14日）

鳥取文化センター（令和3年3月24日）

6 社員の健康づくり宣言事業所認定（令和3年10月8日）

7 鳥取県家庭教育推進協力企業認定（令和5年12月15日）

8 鳥取県男女共同参画推進企業認定（令和5年12月26日）

3. 令和6年度事業計画（当初）

- (1) 市民の心身の健康と、安定した生活及び地域社会の発展に寄与するため、所有する施設と、鳥取市から指定された施設を適切に管理すると共に、それらの施設を活用し、生涯学習の推進、文化芸術及びスポーツの振興を図っていく。
- (2) 新型コロナウイルス感染防止策を継続し、社会・経済活動と感染防止を両立させた新しい生活様式と共存し、地域の拠点施設としての役割を果たしていく。
- (3) SDGs（持続可能な開発目標）に取り組み、また、職員の人材育成、働き方改革や健康増進も継続して取り組み、財団のイメージアップや組織力の向上を図っていく。
- (4) 財団全体の魅力ある事業、会館運営などを広く市民に広報するため、ホームページやFacebookなど多様な媒体を活用した広報活動・情報発信を行い、集客数の増加を図っていく。
- (5) 文化施設の再編後を見据え、振興会として新施設の運営に参画できるよう、さらに組織力の強化や職員の資質向上を図っていく。
- (6) キャッシュレス決済の導入など利用者サービス・生産性の向上を図るため、より一層デジタル化を推進する。
- (7) 鳥取市民会館・鳥取市文化センターを麒麟のまちにおける文化芸術の中心施設として位置付け、文化芸術事業を通じて「まちづくり」「ひとづくり」を目標に「麒麟のまち・ひと未来プロジェクト」と題して、地域に根ざした取り組みをより一層推し進める。

1. 法人の管理運営

一般財団法人鳥取市教育福祉振興会の事務・事業の適正かつ円滑な運営を行う。

2. 所有する教育、文化、体育施設の活用

(1) 所有施設の管理運営

- ・鳥取市福祉文化会館
- ・国府町体育館

(2) 所有施設の貸与

- ・鳥取市北青少年研修センター（久松会館）鳥取市地区公民館として活用
- ・河原市民プール6月～8月のみ使用

3. 鳥取市文化センターの管理運営

(1) 施設管理

- ① 鳥取市生涯学習センター
- ② 鳥取市視聴覚ライブラリー
- ③ 鳥取市文化ホール
- ④ 鳥取市こども科学館
- ⑤ サテライトオフィス（鳥取市福祉文化会館内）

(2) 麒麟のまち・ひと未来プロジェクト（自主企画事業）

① 文化芸術によるまちづくり（5事業）

- ・麒麟のまち「合唱フェスティバルAmabile」
麒麟のまちで活動する学生から一般の合唱団体による合唱祭（年1回）
- ・ギャラリーコンサート

- 鳥取市在住や鳥取県出身など地元ゆかりのある若手アーティストのコンサート（年6回）
- ・クララとクロダのひょっこりシネマ×鳥取市文化センター「みんなでたのしむ映画上映会」
市内自主上映団体と共催による親子および高齢者などの方を中心に楽しめる映画上映会
（年2回）
- ・グランプリ・コンサート
日本海テレビジョン放送(株)、公益財団法人日本室内楽振興財団との共催事業（年1回）
- ・ミニアートギャラリー
鳥取市の文化団体、鳥取市芸術家バンク登録者による様々な芸術作品の展示会（年4回）
- ・スタインウェイピアノを弾こう！
世界の名器スタインウェイピアノを気軽に利用していただく体験会（年1回、2日間開催）
- ・わくわくホール体験ツアー
小学生を対象とした舞台の裏側を体験（年1回）
- ② 文化芸術によるひとづくり（4事業）
- ・親子で楽しむ音楽会
未就学児とその保護者を対象とした、生の音楽に触れさせることができるコンサート。
（年1回）
- ・キッズシアター
未就学児とその保護者を対象とした、絵本の読み聞かせや体操などを開催（年2回）
- ・やってみよう！でー（day）体験イベント
- ・舞台相談窓口（通年）
- (3) 鳥取市こども科学館事業
子ども達の思考力や発想力を育むため、事業の柱を年間講座、展示事業、企画事業、アウトリーチ事業、市民参画事業に分け、体験学習を主体に地域の社会活動に貢献します。
- ① 年間講座
こどもが主体的に学び体験することができる講座の開催。
アート、わくわく科学、チャレンジ科学、体験、親子陶芸、プログラミングワークショップの
6講座を開催
- ② 展示事業（5事業）
全国科学館連携協議会との連携や実験機材を用いた遊びや観察を通じて科学へ興味を喚起する。
- ・常設展示（通年）
- ・鳥たちの不思議な世界
- ・全国科学館連携協議会巡回展
「こちら『はやぶさ』運用室」
- ・宇宙の写真展
- ・発泡芸術作家「長谷川重隆」作品展
- ③ 企画事業（10事業）
プログラミングやドローン操作など新しいコンテンツを取り入れ、また地元団体との連携を図りながら様々な科学の情報発信を行う。
- ・サイエンスショー（年4回）
- ・ドローンの操縦を体験しよう（年4回）
- ・レゴEV-3自動運転プログラミング体験（年1回）
- ・親子でチャレンジ！夏休み工作教室（年1回）

- ・親子でチャレンジクッキング（年2回）鳥取市学校給食会との連携事業
- ・フィールドワークショップ「きのご観察」日本きのごセンター菌茸研究所連携事業（年1回）
- ・科学遊びをしてみよう！でー（day）（年1回）
- ・大人のクラフト体験（年1回）
- ・作って遊ぼう！（年1回）
- ・宇宙ふしぎ探検（年1回）

④ アウトリーチ事業（1事業）

教育支援施設などに出向き、普段触れることができない科学の魅力を発信する。

- ・科学のふれあい実験体験（年3回）

⑤ 市民参画事業（1事業）

市民ボランティア団体などによる実行委員会を組織し協働で、ものづくり体験などを通じて青少年の健全育成を図る。

- ・鳥取子どもまつり（5月）

各種工作体験イベントの開催やってみよう！でー（day）体験的学習活動等休業日に開催

(4) 生涯学習講座「麒麟のまちアカデミー」（鳥取市受託事業）

鳥取市生涯学習事業を一部受託し、高齢者向けの教養講座「鳥取市尚徳大学」、一般市民向けの教養講座「麒麟のまちアカデミー（教養コース・技能コース）」、市民工房「ファブラボとっとり」を企画・実施し、令和3年度より因幡・但馬の1市6町における広域での協調を図り、新しい生涯学習の価値創造や発展を目指す。

① 鳥取市尚徳大学

高齢者の社会的知識を高め、社会参加を促す学習機会を提供するとともに学習した知識を地域に還元する等、受講生の生きがいづくりを助ける。

期 間：4月から11月まで

対 象：因幡・但馬麒麟のまち圏域在住の概ね60歳以上の方

講 座：書道、彫刻、絵画、社会、健康、郷土、園芸、いきいき体操（8講座）

その他：合同学習3回、作品展、文集「年輪」第50号発行

② 一般対象生涯学習講座

自由に学ぶことができる学習環境を整備するとともに、現代の社会的情勢や課題に対応した学習機会の充実を図る。

期 間：教養コース 5月～2月

技能コース前期 5月～9月 後期10月～2月

ジュニアチャレンジ 7月～2月

講 座

- ・教養コース20回程度

明治大学連携講座、麒麟のまち連携講座ほか

- ・技能コース 前期

書道、茶道、華道、メンタルヘルストレーニング、骨盤メンテナンス、硬筆（各10回）

後期

書道、茶道、華道、メンタルヘルストレーニング、むくみのデトックス（各10回）

③ ファブラボとっとり

世界のものづくりネットワークにつながる「ファブラボとっとり」の管理を通じて、「つくる文化」や「つくる技術」を市民に広め、市民の生涯学習の一助とする。

開館時間 午前9時から午後5時まで

休館日 毎週月曜日、年末年始

設置機器 3Dプリンター、レーザー加工機、刺繍ミシン

企画事業 会員研修、夏工作ワークショップ、電子工作とプログラミング

LEDライトを使ったクリスマス工作

④ ものづくりアドバイザー

ものづくりアドバイザーの派遣により、小・中学生におけるものづくりに対する意識の啓発を行い、将来の鳥取市を担うものづくり人材の育成を図る。

期間：前期（6月～9月）、後期（10月～2月）

⑤ 市民教授ネットワーク

地域で活動している豊富な知識や技能をもつ人を発掘し、今まで培った経験を活用してもらうことにより、各種団体の学習活動や市民の主体的な学習活動を支援し、それらを支える指導者を充実させる。また、各種の生涯学習事業における学習者が、その学習によって得た成果を社会に還元する場の提供を図る。

期間：5月～2月

対象：鳥取市内の地区公民館、地区公民館を利用する団体

(5) 鳥取・放送文化ライブラリーの運営（受任事業）

郷土に関する放送番組の保存、公開を通じて地方文化の向上に寄与する。

ふるさとの映像を見る会（毎月1回開催）

(6) その他

① 日進地区・吉方温泉三丁目町内会との消防訓練の開催

② 鳥取市立南中学校職場体験「わくわく南」など小中学生の社会体験活動の受け入れ。

4. 鳥取市民会館の管理運営

(1) 施設管理

(2) 麒麟のまち・ひと未来プロジェクト（自主企画事業）

① 文化芸術によるまちづくり（7事業）

・麒麟のまち和太鼓の祭典

麒麟のまち圏域の和太鼓団体による演奏会。伝統芸能の魅力を発信し、地域の文化芸術の振興を図る。また、鳥取しゃんしゃん祭関連イベントとして、麒麟のまち圏域及び中心市街地の活性化を図る。

・麒麟のまち中学生吹奏楽フェスティバル

若いアーティストの新たな体験の場を提供するとともにレベルアップを図る。麒麟のまち圏域から募集を募り、技術研修、交流、演奏披露を行う。

・小林陽一&J J Mキッズジャズコンサート

鳥取おやこ劇場との共催事業

・シネマふねえとる映画上映会地元自主映画団体との共催公演

・LUMIES SAXOPHONE QUARTET（ルミエサクソフォンカルテット）コンサート

鳥取市出身のサクソ奏者竹田歌穂率いるルミエサクソフォンカルテット結成

10周年記念のコンサート

・スタインウェイピアノを弾こう！

世界の名器スタインウェイピアノを気軽に利用していただく体験会

・市民サロンギャラリー

鳥取市芸術家バンク登録者や鳥取市の文化団体、地元の文化芸術活動者による絵画や木工芸などの作品を展示すると共に、体験型のワークショップも併せて開催。

② 文化芸術によるひとづくり（4事業）

・親子で楽しむ音楽会

未就学児とその保護者を対象としたコンサート

・茶道体験会

茶道の基本的な作法を気軽に学ぶことが出来る体験会。

やってみよう！でー（day）（体験的学習活動等休業日）

・舞台技術ワークショップ

高校生を対象とした、舞台・音響・照明のワークショップ

・舞台相談窓口（通年）

(3) 次世代育成支援事業（鳥取市受託事業）

若者層を対象とした文化芸術事業を行い、文化芸術の振興と次世代育成の推進を図る。

・0歳児からのコンサート

文化芸術に触れる機会を得ることが難しい乳幼児とその保護者を対象とし、気軽に参加して生の音楽に触れさせることができるコンサート。

出演者は地元の若手音楽家を起用し、文化芸術実践者の育成も同時に図る。（年1回）

・和太鼓ワークショップ

芸術を見るだけでなく、体験することを目的としたワークショップ。市内の子どもたちを対象に、伝統芸能を体験し、文化芸術に親しむ機会を設ける。普段は体験できない和太鼓の基礎奏法を学び、学んだ成果をステージで発表する。（4回講座）

・中学生のための吹奏楽クリニック2024

市内中学校の吹奏楽部員を対象に、それぞれの各楽器の指導者を招き、専門の指導を行う。吹奏楽の底上げを図るとともに、学校の域を超えた交流を促進し、将来の実践者の育成を図る。（年1回）

・シルエット劇場

保育園・幼稚園児を対象に、園の行事として参加していただける演劇鑑賞会を開催。

園として参加してもらうことで、家庭環境に関わらず芸術に触れ、感性を育んでもらう機会を設ける。（年1回、午前・午後開催）

(4) その他

① 掛出町内会との消防訓練の開催

② 地域との一斉清掃

5. 鳥取市武道館等の管理運営

(1) 施設管理

① 鳥取市武道館

② 鳥取市千代テニス場・鳥取市城北テニス場 4月～12月・3月

(2) 自主企画事業

① 武道教室（2事業）

柔道、剣道の各連盟と連携を図りながら、武道を通して礼節、技術、体力を身に付け豊かな人間性の育成を目指す。

ア 柔道教室（年80回）
対象：幼児・小学生（定員30人）中学・高校生・一般（定員15人）

イ 剣道教室（年80回）
対象：幼児・小学生（定員：15人）

② 短期武道講習（2事業）

ア 少年柔道安全講習会
小学生、中学生を対象に安全講習会を開催し、安全意識の向上を図る。（年1回）

イ 剣道ミニレッスン
幼児、小学生の初心者を対象として、伝統的な礼法、基礎練習を通して剣道の振興を図る。（年1回）

③ 健康スポーツ教室（1事業）

ア リラックスヨガ教室
一般利用者の利用拡大と市民の健康増進を図る。一般向けと中級者向けを開催。

(3) その他

① 鳥取市武道館稽古始め及び鏡開き式

6 武道7団体と協働で運営協議会を組織して開催

② テニス場無料開放

令和4年度から鳥取市教育委員会が導入している「やってみよう！でー！（day）体験的学習活動等休業日」に千代・城北テニス場を無料開放する。

（ゴールデンウィーク、11月。年2回）

③ 鳥取県認定健康づくり応援施設

（平成25年11月29日認定）

6. 鳥取市国府町コミュニティセンター等の管理運営

(1) 施設管理

① 鳥取市国府町コミュニティセンター

② 鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール6月下旬頃～8月31日

(2) 自主企画事業

① 鳥取市国府町コミュニティセンターの自主事業（3事業）

・ホールコンサート「きなんせ」

鳥取市在住または出身の音楽家の幅広い世代が楽しめるコンサート（年1回）

・星を見る会

鳥取市さじアストロパークに協力いただき、小学生と保護者を対象とした天体観測会（年1回）

・親子で楽しむおはなし会

市内で活動する読み聞かせ団体による、親子で楽しめる読み聞かせ会（年1回）

② 鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール自主事業（1事業）

・水泳教室

夏休み中の市内小学生を対象に、鳥取市水泳協会指導員から、水泳の基本、楽しさを学ぶ。（年1回）

7. その他定款の目的を達成するために必要な事業

(1) SDGsの実現に向けた取り組み

とっとりSDGsパートナー登録（令和4年6月30日）

① 市民の皆様が心豊かに健康で過ごしていただけるよう、生涯学習やスポーツの機会を促進するとともに、質の高い文化芸術の提供に取り組んでいます。

② 女性の活躍を推進し、ハラスメントの防止や育児・介護への配慮など働きやすい職場環境づく

りに取り組んでいます。

- ③ 職員の人材育成を推進するとともに、職員の心身の健康増進やワーク・ライフ・バランスの推進を図り、やりがいのある職場づくりに取り組んでいます。
 - ④ 資源の減量化を図るとともに、デジタル化を推進し事務事業の効率化など生産性の向上とコスト縮減に取り組んでいます。
- (2) 各種文化・芸術活動への協賛・後援
- ① 鳥取市民美術展版画部門（協賛）
 - ② 鳥取しゃんしゃん祭（協賛）
 - ③ その他、地方自治体、文化団体等の活動に対する名義後援、広報協力
- (3) 各種取組
- ① 鳥取県がん検診推進パートナー企業認定（平成25年12月4日）
 - ② あいサポート団体認定（平成30年1月5日）
 - ③ 新型コロナウイルス感染予防対策協賛店登録（令和2年6月23日）
鳥取市福祉文化会館、国府町体育館、鳥取市武道館、鳥取市文化センター、鳥取市民会館、
国府町コミュニティセンター、国府町農村勤労福祉センタープール
 - ④ 鳥取市男女共同参画かがやき企業認定（令和2年12月1日）
 - ⑤ 新型コロナ安心対策認証店認定
鳥取市民会館（令和3年1月14日）
鳥取市文化センター（令和3年3月24日）
 - ⑥ 社員の健康づくり宣言事業所認定（令和3年10月8日）
 - ⑦ 家庭教育推進協力企業認定（令和5年12月15日）
 - ⑧ 鳥取県男女共同参画推進企業認定（令和5年12月26日）

4. 令和6年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	1千円	事業費支出	281,581千円
特定資産運用収入	2千円	管理費支出	22,639千円
特定資産取崩収入	0千円	投資活動支出	189千円
事業収入	238,150千円	予備費	0千円
補助金等収入	61,464千円	支出合計	304,409千円
負担金収入	52千円		
雑収入	4,740千円		
収入合計	304,409千円		

公益財団法人 鳥取市文化財団

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市に関係した文化・観光・産業に関する資料や文化財の調査、研究、収集、保存及び公開を行うとともに教育普及啓発を行い、もって郷土愛の醸成を図り、市民文化の発展及び地域の振興に寄与する。
- (2) 移行認定年月日 平成25年3月25日

- (財団法人鳥取市文化財団設立許可年月日 平成12年1月18日)
- (3) 移行登記年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取市文化財団設立登記年月日 平成12年1月24日)
- (4) 基本財産 出捐金 13,800,000円 (うち鳥取市10,500,000円)
- (5) 役員 理事 7名 監事 2名
理事長 木谷清人
- (6) 事務所 鳥取市栄町655番地

2. 令和5年度事業概要

鳥取市歴史博物館（やまびこ館）、鳥取市因幡万葉歴史館、仁風閣及び宝扇庵、鳥取市あおや郷土館、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館、鳥取市あおや和紙工房、城下町とっとり交流館（高砂屋）の指定管理業務、鳥取市埋蔵文化財センターの管理運営業務を行い、上記の目的の達成に必要な事業や活動を行った。

1. 事業内容

(1) 指定管理施設の管理事業

指定管理者として、鳥取市設置の7施設を鳥取市と締結する指定管理基本協定書及び年度協定書に基づき維持管理する。

(2) 展示開催事業

鳥取市の文化等にふれあう機会を提供し、これに対する関心や興味を喚起するため、文化・観光・産業に関する資料を活用し、常設展示、特別展示、企画展示等の展覧会を企画・立案・開催する。

(3) 教育普及啓発事業

鳥取市の文化等をより身近に感じてもらうため、外部有識者や当法人の学芸員による講演会・講座、文化・歴史・産業に関する体験学習等を企画・立案・開催する。

(4) 調査、研究、収集及び保存事業

鳥取市に関係した文化・観光・産業を広く発信するため、各種事業を展開するに当たり、その基礎となる資料の調査、研究、収集を行い、その成果を展示や体験学習に活用するとともにこれを整理保存し、蓄積していく。

(5) 施設貸与事業

上記指定管理施設の効率的な活用を図るとともに、市民等に能動的に施設を活用してもらうことで施設の魅力をさらに高めることを目的に、施設の貸与を行う。

(6) 関連物品販売事業

鳥取の文化・観光・産業に関係した物品や各施設で実施する展覧会、教育普及啓発事業に関連した物品の販売を行う。

(7) 埋蔵文化財の発掘調査及び出土遺物の整理保管事業

鳥取市に点在する遺跡の発掘調査を実施し、発掘により出土した遺構や遺物の調査、研究、整理、保管を行い、その成果を報告書にまとめるとともに市民に還元する。

3. 令和6年度事業計画

鳥取市歴史博物館（やまびこ館）、鳥取市因幡万葉歴史館、鳥取市あおや郷土館、鳥取市あおや和紙工房、城下町とっとり交流館（高砂屋）の指定管理業務、鳥取市埋蔵文化財センター、鳥取城跡・仁風閣展示館の管理運営業務を行い、上記の目的の達成に必要な事業や活動を行う。

1. 事業内容

(1) 施設の管理事業

指定管理者として、鳥取市設置の5施設を鳥取市と締結する指定管理基本協定書及び年度協定書に基づき維持管理する。また鳥取城跡・仁風閣展示館の管理運営を行う。

(2) 展示開催事業

鳥取市の文化等にふれあう機会を提供し、これに対する関心や興味を喚起するため、文化・観光・産業に関する資料を活用し、常設展示、特別展示、企画展示等の展覧会を企画・立案・開催する。

(3) 教育普及啓発事業

鳥取市の文化等をより身近に感じてもらうため、外部有識者や当法人の学芸員による講演会・講座、文化・歴史・産業に関する体験学習等を企画・立案・開催する。

(4) 調査、研究、収集及び保存事業

鳥取市に関係した文化・観光・産業を広く発信するため、各種事業を展開するに当たり、その基礎となる資料の調査、研究、収集を行い、その成果を展示や体験学習に活用するとともにこれを整理保存し、蓄積していく。

(5) 施設貸与事業

上記指定管理施設の効率的な活用を図るとともに、市民等に能動的に施設を活用してもらうことで施設の魅力をさらに高めることを目的に、施設の貸与を行う。

(6) 関連物品販売事業

鳥取の文化・観光・産業に関係した物品や各施設で実施する展覧会、教育普及啓発事業に関連した物品の販売を行う。

(7) 埋蔵文化財の発掘調査及び出土遺物の整理保管事業

鳥取市に点在する遺跡の発掘調査を実施し、発掘により出土した遺構や遺物の調査、研究、整理、保管を行い、その成果を報告書にまとめるとともに市民に還元する。

4. 令和6年度予算（当初）

【公益目的事業会計】

収	入	支	出
事業収入	333,940千円	事業費	357,802千円
補助金等収入	2,964千円	その他財務活動支出	1,370千円
雑収入	645千円	支出合計	359,172千円
前期繰越	21,623千円		
収入合計	359,172千円		

【法人会計】

収	入	支	出
基本財産運用収入	1千円	管理費	60,786千円
特定資産利息収入	1千円	特定資産取得支出	436千円
事業収入	28,210千円	その他財務活動支出	3,924千円
補助金等収入	39,913千円	予備費	60,263千円
雑収入	8千円	支出合計	125,409千円
前期繰越	57,276千円		
収入合計	125,409千円		

一般財団法人 鳥取開発公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市が策定する総合計画方針に基づき、移住定住の支援に関する事業、雇用拡大を図る事業、市街地整備に関する事業を行うことにより、鳥取市の発展に寄与することを目的とする。
- (2) 移行認可年月日 平成26年3月19日
(財団法人鳥取開発公社 設立許可年月日 昭和37年9月17日)
- (3) 移行登記年月日 平成26年4月1日
(財団法人鳥取開発公社 設立登記年月日 昭和37年9月23日)
- (4) 基本財産 金30,500,000円（うち鳥取市15,500,000円）
- (5) 役員 理事 12名 監事 3名
理事長 羽場 恭一
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311番地

2. 令和5年度事業実施状況

1 移住定住支援事業

① 二地域居住支援事業

公社が所有する木造住宅二棟を、「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を通じて、鳥取市への移住定住を希望する県外在住者へ手軽に体験できる場として一定期間（3ヶ月更新、最長1年）貸付を行った。

2 不動産事業

賃貸施設等貸付事業

地域の活性化を目的とし、鳥取市へ進出が決定した企業に対して、公社が保有する賃貸施設（工場・オフィス）の貸付を行った。

3 中心市街地活性化事業

① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

鳥取市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）の設置者として、鳥取市より鳥取市中心市街地活性化協議会設置団体補助金及び国より中心市街地再興戦略事業費補助金を受け、協議会の運営等に係る職員を派遣し、中心市街地の活性化に係る総合調整等に関する業務を行った。

② 今町3号線道路整備関連事業

賃貸人（道路用地地権者）と賃借人との仲介役として、駐車場使用料の調整を行った。

③ まちなか居住体験施設整備管理運営事業

平成23年度から民間事業者が運営していた、中心市街地内の居住体験施設が廃止されたことを受けて、まちなか居住体験施設（kari巢mai）の管理運営を行った。

4 駐車場事業

① 幸町月極駐車場事業

鳥取市の依頼を受け先行取得した交通施設整備事業用地（市立病院宿舍跡地）の有効活用のため、月極駐車場の運営を行った。

② 南町駐車場事業

地元住民の要望に応え、鳥取市より南町下水道マンホールトイレ場用地の一部を駐車場として

借り受け、月極駐車場の運営を行った。

5 ふるさと回帰推進事業

① 「移住・交流情報ガーデン」設置事業

鳥取市の委託を受け、移住定住者及び移住定住希望者等が交流することのできる場として、「移住・交流情報ガーデン」を開設した。「移住定住コンシェルジュ」3名を配置し、移住等に関する情報提供等を実施した。また、中心市街地の空き家を借り上げ、ペット同伴可能な、お試し定住体験施設の管理を行った。

3. 令和6年度事業計画（当初）

当公社定款第3条の目的にそって、鳥取市のまちづくりに貢献し、鳥取市の発展に寄与することを目的に事業を実施する。

本年度の主な事業計画としては、公社が保有する移住定住体験施設及び賃貸工場等の活用を行い地域の活性化に貢献する。

事業内容

1 移住定住支援事業

二地域居住支援事業

鳥取市では近年人口減少が進行しているが、人口の減少は市民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域の存立基盤に係る深刻な問題となっているため、地域の活性化を目的とした移住定住による人口増加を図る事が必要となる。そこで、公社が所有する住宅を提供し、県外から鳥取市内へ移住定住を希望する者を対象に、短期滞在や季節滞在などの「生活」を支援する。

2 不動産事業

地域の活性化を目的とした賃貸施設を企業に貸付及び建物等保守管理を行う。

3 土地管理事業

公社が保有する鳥取市幸町に所有する土地（旧市立病院宿舎跡地）の管理を行う。

4 中心市街地活性化事業

① 中心市街地活性化協議会設置団体運営事業

鳥取市、鳥取商工会議所、(一財)鳥取開発公社で構成するタウンマネジメント会議（事務局会議）において、協議会の運営にあたり、それぞれの事業毎に専門部会・プロジェクトチームを設けるとともに専門家を招聘するなどにより事業を推進する。

② まちなか居住体験施設管理運営事業

中心市街地活性化における若者居住を促進するため、まちなか居住体験施設（kari巢 mai）の管理運営を行う。

③ 鳥取駅周辺整備事業関連事業

鳥取駅周辺整備に伴う道路整備事業用地の残地の駐車場の使用料の調整、仲介を行う。

5 駐車場事業

① 南町駐車場事業

鳥取市が施行した公共下水道耐震対策緊急整備事業により、マンホールトイレが整備された土地の有効活用と地域住民の要望に応え、土地を鳥取市より借り上げ、全区画月極契約での駐車場として貸付を行う。

② 幸町月極駐車場事業

公社が保有する土地の有効活用のため、駐車場として貸付を行う。

6 ふるさと回帰推進事業

鳥取市への移住定住者の増加に向けて、中心市街地に情報発信・交流拠点を設け、移住定住の施策をより総合的・戦略的に強化・加速化を図る。

4. 令和6年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	9 千円	事業費	260,512 千円
事業収入	251,056 千円	管理費	5,674 千円
補助金等収入	11,476 千円	財務活動支出	720,000 千円
雑収入	10,492 千円	予備費	500 千円
財務活動収入	720,000 千円	支出合計	986,686 千円
前期繰越	223,406 千円		
収入合計	1,216,439 千円		
		次期繰越収支差額	229,753 千円

公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館

1. 法人の概要

- (1) 目的 童謡・おもちゃを通じた各種文化事業を行い、もって童謡・おもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興に資することを目的とする。
- (2) 公益認定年月日 平成25年3月21日
(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立許可年月日 平成6年10月1日)
- (3) 設立登記年月日 平成25年4月1日
(財団法人鳥取童謡・おもちゃ館設立登記年月日 平成6年10月3日)
- (4) 基本財産 24,000,000円（市出捐金 12,000,000円）
- (5) 役員 理事長 酒嶋 優
理事 7人 監事 2人 評議員 7人
- (6) 事務所 鳥取市西町三丁目202番地

2. 令和5年度事業実施状況

令和5年度は4期目の指定管理者の5年目として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を行った。

法人の目的である童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業を6事業、おもちゃに関する事業を5事業、県立童謡館と世界おもちゃ館の共同事業として3事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から3年間にわたって続けてきたイベントの参加定員の制限（100名）をなくすなど、ようやく通常の運営に戻すことの出来た一年となった。年間の利用者数も、令和元年の120,000人の7割強にあたる93,264人まで回復してきた。また、文化事業の新たな取り組みとして、収蔵品データベースのオンライン公開を4月から開始した。遠くは網走市内の高校から、旧制中学校時代に岡野貞一が作曲した校歌についての問い合わせが入るなど活用が広がっている。

3. 令和6年度事業計画（当初）

令和6年度は5期目の指定管理者の1年目として、県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館の管理運営を行う。

法人の目的である童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興を図るため、童謡・唱歌に関する事業を5事業、おもちゃに関する事業を5事業、県立童謡館鳥取世界おもちゃ館の共同事業として3事業の実施を計画している。

4. 令和6年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用収入	144 千円	法人管理費	9,596 千円
事業収入	19,934 千円	文化事業費	180,046 千円
受託料収入	168,358 千円	投資活動支出	2,002 千円
雑収入	406 千円	支出合計	191,644 千円
基金取崩収入	2,802 千円		
収入合計	191,644 千円		

公益財団法人 鳥取県東部環境管理公社

1. 法人の概要

- 目的 この法人は、廃棄物等の減量化と資源のリサイクルを推進する事業及び公共施設の管理運営を受託する事業を行うことにより、住民の健康で安全な生活と公共の福祉の増進ならびに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
- 設立許可年月日 平成26年3月19日
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立許可年月日 平成9年3月19日)
- 設立登記年月日 平成26年4月1日
(財団法人鳥取県東部環境管理公社 設立登記年月日 平成9年3月27日)
- 基本財産 金10,000,000円（うち鳥取市出捐金7,946,000円）
- 役員 理事 5名 監事 2名 評議員 5名
理事長（代表理事） 田中利明
- 事務所 鳥取市伏野2220番地

2. 令和5年度事業実施状況

我が国は、気候危機とも言われる気候変動問題に対して「脱炭素」、「循環経済」、「分散・自然共生」という3つの切り口から、脱炭素を核とした地域循環共生圏の実現と私たち一人一人が実践するライフスタイルの変革による新たな循環共生型の社会を目指してきた。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書では、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない」と記され、私たちの毎日の活動が地球温暖化に影響を及ぼしているということを確認し、一人一人がモノやサービス等の購入時に、脱炭素化や生物多様性の保全等につながるかどうかを考え、合わせて一人一人の購入活動等によるライフスタイルシフトが、企業の環境に配慮した事業活動を突き動かす力にもなり得ると考えられた。

新型コロナウイルス感染症の拡大とともに、私たち人間の活動による気候変動、資源の大量消費、生物多様性の損失等の危機によって、持続可能な社会が危ぶまれた。将来世代が希望を持つことができる社会を引き継ぐためには、「脱炭素」、「循環経済」、「分散・自然共生」という多角的な切り口によるアプローチから、一人一人の基盤である地域で企業活動から一人一人のライフスタイルまで横断的な変革を実践していかなければならない。

2022年には、2030年までに脱炭素を実現する「脱炭素先行地域」の募集が開始された。この変革に向け、私たち一人一人は、科学的知見を基とした情報から現状を知って行動に移さなければ、将来世代に希望を持つことができる未来を引き継ぐことができないと考えた。このような中、設立して26年目を迎えた当社は、鳥取県東部圏域の環境衛生の安定と圏域住民の安全で安心な暮らしを支えるため各事業に全力で取り組んでいる。

令和5年度は、リファーレンいなば、因幡霊場、白兎グラウンドゴルフ場の3施設が、鳥取県東部広域行政管理組合から指定管理者として指定を受けて期間満了の5年目となった。また、環境クリーンセンターは、一部受託業務として従来どおりの管理運営を行った。これらの指定管理業務及び受託業務について、公益財団法人として今日までに積み上げた実績と貴重な経験を基に、新たな目標を設定し、より効率的で適正な管理運営業務の推進と更なる体質強化を図り、信頼される公社づくりに努めた。

また、鳥取県東部広域行政管理組合及び関係市町、さらには地元の企業ならびに教育機関との連携を密にするとともに、公益性を保持し、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供と効率的な運営を図るよう努めた。

令和5年度における決算の状況は、新型コロナウイルス感染症が5類となり、ほぼ計画的な予算の執行が出来た。

因幡霊場においては、利用件数が4,340件で前年度に比べ259件、利用料金は102,179千円で前年度に比べ6,304千円それぞれ減少した。また、予算対比でも利用料金が5,406千円の減額となった。白兎グラウンドゴルフ場では、利用者数が27,182名で前年度に比べ利用者数1,853名、利用料収入が7,943千円で1,548千円それぞれ減少した。

一方で、収益事業である因幡霊場喫茶売店事業では、利用料収入が11,573千円で1,138千円の経常段階での当期収益を、畜魂供養事業では、利用料収入が578千円で228千円の経常段階での当期収益を確保することができた。

これにより、期末における正味財産の合計額は117,613千円（基本金10,000千円を含む）となった。

(1) リファーレンいなばの管理運営に関する事業（公益目的事業1）

「ごみの少ないライフスタイルを考えよう！」のキャッチフレーズを掲げ、鳥取県東部圏域内の情報発信の場として、日常生活の中から、ごみの発生原因を追求し、再使用・リサイクル等の「4R運動」を基軸として、「循環型経済都市づくり」に寄与する普及啓発事業を推進した。また、館内の展示資料、体験内容、広報・チラシ等の改善・充実を図り、環境問題は一人一人の問題であるとの認識に立ち、地域住民のごみ問題、環境問題等の意識啓発活動の積極的推進と、ボランティア「エコフレンド」の育成充実を図りながら、実効性のあるごみ減量化への事業推進に努めた。今年5月に新型コロナウイルスが5類となったが、引き続き必要な感染防止対策を講じ、業務をおこなった。

【リファーレンいなば利用状況】

団 体		個 人	総 人 数
団体数	人 数		
86 団体	1,002 人	8,217 人	9,219 人

(2) 因幡霊場の管理運営に関する事業（公益目的事業2）

人生終焉の場にふさわしく、管理体制の更なる充実と、健全で円滑な業務運営を図った。

また、利用者サービスの一環として行っている喫茶・売店の運営、収骨室への案内、親族待合室の整理・整頓、畜類納骨・供養施設の維持管理、畜魂慰霊等についても、利用者の心情に配慮しつつ業務の推進に努めた。今年5月に新型コロナウイルスが5類となったが、引き続き必要な感染防止対策を講じ、業務をおこなった。

【因幡霊場の利用状況】

火葬利用実績	内 訳	
	遺 体	畜 類 等
4,340 件	3,214 件	1,126 件

待合室の利用件数 2,851 件 待合室の利用人数 63,749 人

(3) 白兔グラウンドゴルフ場の管理運営に関する事業（公益目的事業3）

東部圏域の住民福祉の増進を目的としたスポーツ、レジャー施設として建設された白兔グラウンドゴルフ場は、「笑顔で対応・芝管理の徹底！」をキャッチフレーズに掲げ、高齢者の利用が多い中、笑顔と親切丁寧な対応に心がけると共に施設の保全、愛される施設づくりに万全を期した。今年5月に新型コロナウイルスが5類となったが、引き続き必要な感染予防対策を講じ、公社主催の大会等を開催した。

【白兔グラウンドゴルフ場の利用状況】

団 体				個 人	総人数
県東部	その他県内	県 外	団体計		
10,004 人	211 人	1,092 人	11,307 人	15,875 人	27,182 人

(4) 因幡霊場喫茶売店事業（収益事業1）

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、その利用者の利便向上を図るため、収益事業として飲食ならびに物品の販売を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため酒類の販売を中止していたが、令和5年5月より販売を再開した。

【因幡霊場喫茶売店販売実績】

喫茶売上品数	売店売上品数	合 計
22,506 品	1,865 品	24,371 品

(5) 因幡霊場蓄魂供養事業（収益事業2）

鳥取県東部広域行政管理組合より指定管理を受けた因幡霊場において、動物の火葬を行う中で、お骨を持ち帰ることが困難な利用者に対して納骨と供養を行った。

(6) 環境クリーンセンター等の受託に関する事業（その他事業1）

資源回収選別工場では、資源物の再生と良質化が要求される中において、東部再生資源事業協同組合と連携し、適性でかつ安全な現場作業に努めるとともに、良質な資源回収を行い、埋立作業についても安全で安定した埋立作業に努めた。また、住民に施設を公開して、「ごみの分別やりサイクル」についての意識啓発活動を推進した。

【環境クリーンセンター実績】

不燃物総搬入量 13,404 t（土石、焼却灰等直接埋立物を含む）

中間処理量 7,224 t

（内訳）

資源回収量	残渣埋立量	汚水処理他
5,055 トン	1,755 トン	414 トン

(7) 管理部門（法人会計）

受託及び指定業務の管理運営体制の充実を図るため、事務局を中心に、適正で効率的・継続的な財政運営を目指し、経営の健全化に努めた。

3. 令和6年度事業計画（当初）

我が国では、地球環境の保全について気候変動をはじめとする環境の悪化が危機的状況にあり、環境問題の枠にとどまらず、経済・社会にも大きな影響を与える問題として認識されています。

さらに、直面する数々の社会課題に対し、炭素中立・循環経済・自然再興の同時達成に向け、地域循環共生圏の構築等により統合的に取組を推進することを通じて、持続可能な新たな成長を実現し、将来にわたる質の高い生活の確保を目指しています。

世界では、2022年11月エジプトで開催されたC O P 27において気候変動に関する国際的な議論を、2022年12月カナダでのC O P 15においては生物多様性について議論されました。さらに我が国でも2023年4月G 7札幌にて気候・エネルギー・環境大臣会合が開催され、脱炭素、循環経済、自然再興経済を統合的に推進し、これらの対策の相互効果（シナジー）を追求することで、気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの世界的危機に加えて、エネルギー危機、食糧安全保障、経済影響、健康への脅威にも対処することを確認しました。

今後、地域循環共生圏の更なる進展と、地域とライフスタイルから持続可能な経済社会を目指し、国・自治体・企業・団体・消費者との連携による足並みやタイミングを揃えた「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る取組」を展開していくことが求められます。

当社は、設立して27年目を迎えます。引き続き、鳥取県東部圏域の環境衛生の安定と圏域住民の安全で安心な暮らしを支えるため全力で取り組んでまいります。

令和6年度は、リファーレンいなば、因幡霊場、白兔グラウンドゴルフ場の3施設が、鳥取県東部広域行政管理組合から引き続き指定管理者として指定を受けることとなります。また、環境クリーンセンターは、一部受託業務として従来どおりの管理運営を行います。これらの指定管理業務及び受託業務について、公益財団法人として今日までに積み上げた実績と貴重な経験を基に、新たな目標を設定し、より効率的で適正な管理運営業務の推進と更なる体質強化を図り、信頼される公社づくりを目指します。

また、鳥取県東部広域行政管理組合及び関係市町、さらには地元の企業ならびに教育機関との連携を密にするとともに、公益性を保持し、より柔軟性に富んだ住民サービスの提供と効率的な運営を図るよう努めてまいります。

I. 公益目的事業

1. リファーレンいなば事業

- (1) リサイクルに関する意識啓発活動
- (2) リサイクル情報の収集及び提供、リサイクル活動の支援に関する事業

2. 因幡霊場事業

3. 白兔グラウンドゴルフ場事業

II. 収益事業

1. 因幡霊場喫茶売店事業

2. 因幡霊場蓄魂供養事業

III. その他事業

1. 環境クリーンセンター事業

IV. 法人会計

1. 管理部門

4. 令和6年度予算（当初）

I 一般正味財産増減の部		(単位：千円)
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		347,627
(2) 経常費用		367,475
当期経常増減額		△ 19,848
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		0
(2) 経常外費用		0
当期経常外増減額		0
税引前当期一般正味財産増減額		△ 19,848
法人税、住民税及び事業税		1,340
当期一般正味財産増減額		△ 21,188
一般正味財産期首残高		85,315
一般正味財産期末残高		64,127
II 指定正味財産増減の部		
指定正味財産期首残高		10,000
指定正味財産期末残高		10,000
III 正味財産期末残高		
		74,127

一般財団法人 鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター

1. 法人の概要

- 目的 鳥取市における中小企業勤労者のための福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
- 設立許可年月日 平成25年3月19日（財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター
設立許可年月日 平成12年3月31日）
- 設立登記年月日 平成25年4月1日（財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター
設立登記年月日 平成12年4月1日）
- 基本財産 金10,000,000円（うち鳥取市出捐金8,000,000円）
- 役員 理事 5名 監事 2名
理事長 水野 治郎
副理事長 大野 正美
専務理事 加藤 和弘
- 事務所 鳥取市本町3丁目201番地

2. 令和5年度事業実施状況

- ① 健康の維持増進に係る事業
 - 健診助成、予防接種助成など
- ② 在職中の生活安定に係る事業
 - 各種給付事業、共済資金の融資斡旋の実施など
- ③ 自己啓発、余暇活用及び社会貢献活動や、職場内スポーツの推進に係る事業
 - 資格試験助成、会員交流事業など
- ④ その他センターの目的を達成するために必要な事業
 - 情報提供事業、加入促進事業など

3. 令和6年度事業計画

- ① 健康の維持増進に係る事業
 - 健診助成、予防接種助成など
- ② 在職中の生活安定に係る事業
 - 各種給付事業、共済資金の融資斡旋の実施など
- ③ 自己啓発、余暇活用及び社会貢献活動や、職場内スポーツの推進に係る事業
 - 資格試験助成、会員交流事業など
- ④ その他センターの目的を達成するために必要な事業
 - 情報提供事業、加入促進事業など

4. 令和6年度予算（当初）

収	入	支	出
基本財産運用収入	0千円	事業費	92,378千円
特定資産運用収益	1千円	管理費	10,449千円
会費収入	71,040千円	支出合計	102,827千円
事業収入	21,668千円		
補助金収入	9,095千円		
その他	1,023千円		
収入合計	102,827千円		

一般財団法人 鳥取市農業公社

1. 法人の概要

- (1) 目的 農家の高齢化や後継者不足等に対応するため、農作業の受委託、農地の保全管理、担い手の育成、特産加工品の開発普及、都市との交流、農村文化の伝承事業等を行うことにより、地域農業の振興と農村地域の発展に寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 平成8年3月29日

- (3) 設立登記年月日 平成8年4月5日
(4) 移行認可年月日 平成25年3月28日
(5) 移行登記年月日 平成25年4月1日
(6) 基本財産 金30,000,000円(うち鳥取市出捐金 20,000,000円)
(7) 役員 評議員 7名 理事 7名 監事 2名
理事長 平木 一 義
常務理事 山本 茂 樹
(8) 事務所 鳥取市湖山町東五丁目228番地

2. 令和5年度事業概要

令和5年度は、事業計画に基づき農地中間管理事業による農地の借り受け、貸付け農地の保全、農作業の受委託、農業機械の貸出、担い手農家及び農業後継者の育成確保、地域の特産品となる農産物の生産、販売及び除草、除雪業務に取り組みました。

鳥取市新規就農舎技術習得支援施設「とっとりふるさと就農舎」の委託管理を行い、農業体験ほ場の栽培管理を行いました。

小学生以上を対象に農業体験を通して農業への興味、関心を深めるための活動として、農業教室「ふるさとアグリスクール」を開講しました。

農業体験として、5月梨小袋かけ体験7人、6月梨大袋かけ体験13人、7月ペルルメロン収穫体験76人、8月梨収穫体験19人、9月ぶどう収穫体験66人、10月稲刈り体験33人、11月生姜収穫体験21人、12月白ねぎ収穫体験25人を行い、延べ260人の体験者がありました。

また、鳥取県農業信用基金協会の職員4名の農業体験者を受け入れ、ぶどうの剪定作業の農業体験を行いました。

スマート農業に努め、ドローンによる水稻防除を行いました。

3. 令和6年度事業計画

農家の高齢化や後継者不足に対応するため、農作業の受委託、農地の保全管理、担い手の育成を行い、地域の特産品となる農産物の開発及び普及、生産販売を行うことにより、地域農業の振興と農村地域の発展に寄与します。

農地中間管理事業について、鳥取県農業農村担い手育成機構からの委託業務を行い、今まで農地集積円滑化事業として農家に貸し付けている農地については、契約が満了したものから随時農地中間管理事業へ移行します。

鳥取市からの委託管理施設である「鳥取市新規就農者技術習得支援施設」の事業運営にあたっては、関係機関と連携し、研修生の確保、研修の充実に努めるとともに、農業教室「ふるさとアグリスクール」の事業委託に取り組みます。

公社運営について、事業の効率化に努めます。

4. 令和6年度予算（当初）

収 益	費 用
財 産 運 用 益 2 千円	事 業 費 27,298 千円
事 業 収 益 33,691 千円	管 理 費 7,886 千円
雑 収 益 54 千円	予 備 費 0 千円
収 益 会 計 10,961 千円	収 益 会 計 9,486 千円
収 益 合 計 44,708 千円	支 出 合 計 44,670 千円
当期一般正味財産増加額	38 千円

一般財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団

1. 法人の概要

- (1) 目的 当法人は、鳥取市用瀬町に伝わる流しびなの伝統行事を後世に伝承するとともに、その文化を伝える施設の管理運営に関する事業を行い、もって地域振興に寄与することを目的とする。
- (2) 一般財団法人
認可年月日 平成25年3月19日
(財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立許可年月日 平成4年4月1日)
- (3) 設立登記許可年月日 平成25年4月1日
(財団法人 用瀬町ふるさと振興事業団設立登記年月日 平成4年4月10日)
- (4) 基本財産 金2,000,000円（うち鳥取市出捐金 1,000,000円）
- (5) 役員 理事 8名 監事 2名 評議員 3名
理事長 西村 清太郎
- (6) 事務所 鳥取市用瀬町別府33番地3

2. 令和5年度事業概要

当法人は、令和5年度の事業として掲げる、

- (1) 流しびな行事の実施に係る事業
- (2) 流しびな行事の文化を広く伝える施設「流しびなの館」の管理運営に係る事業
- (3) 観光客への土産物販売事業
- (4) 観光客の休息のための飲食店営業事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

に則り、諸事業を遂行すると共に、経費のより一層の削減と集客・収入増加へ向けて取り組んだ。

新型コロナウイルスも一般の病気として扱われるようになり、地域での種々の催しも以前のように再開されているが、長引く影響で入館者は減少が続いた。

特別展示としては、「中国・四国地方の郷土人形展」を通年実施した。

また、地元のときわ流しびなの会と連携した「流しびなづくり体験」も大きく影響し、延べ4件、29名の利用にとどまった。

入館者については、年度当初は順調に推移していたが、5月からの一般の病気に移行後は国や自治体の旅行関係の支援補助制度が終了した関係で、当地への団体バスツアーの運行が減少したものと思われる。更に年始早々の能登半島地域大地震の影響もあり、観光客の減少に大きく影響し、入館者の低迷が続いた。

観光物産センターにおいては、喫茶で新たなメニューを追加しテイクアウト弁当に力を入れると共に、ランチに工夫を重ねて内容をより充実させ、特に地元を含め近隣の利用者に好評を得ており、売上も増加した。

また、SNS「インスタグラム」を活用し、喫茶の日替わりランチや新メニューを画像付きで発信を始めたことにより、少しずつ閲覧者の増加を感じられるようになった。

しかし、仕入れの原材料の価格が高騰したことから、一昨年には提供する価格も若干の値上げを実施したが、その後価格があらゆる材料で更に何度も上昇した影響で、何度も値上げする訳にもいかず苦しい運営が続いている。

2階の和室を利用した食事や法事の会食や弁当等の利用も、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって団体利用や飲酒を伴う利用が控えられて来たが、椅子とテーブル席が好評で、利用は少しずつではあるが昨年より増加した。

尚、喫茶部門においては、原材料をなるべく地元産にして地産地消に心掛け、地元の人が安く安心して利用出来るよう取り組むと共に、衛生面における職員の安全意識をより一層高め、食中毒等の防止と更にはコロナなどの感染防止対応を続け、消毒の徹底と排煙窓を利用した換気も年間を通して実施しつつ、安全対策に取り組んでいる。

運営については、国や自治体からの対策支援金・応援金が終了し、また昨今の最低賃金上昇の中にあって、本年度は何とか黒字による事業遂行となった。

3. 令和6年度事業計画及び予算

1. 流しびな行事伝承事業

流しびな行事の運営実施

流しびなに向けての体制づくり。

令和6年4月11日(木)と令和7年3月31日(月)の流しびな行事の実施。

用瀬流しびな実行委員会に全面協力しを組織し、町内公民館（自治会）組織や各団体と連携して運営実施の準備をする。また、ポスター・パンフレットを作成し、広く広報する。

2. 流しびなの館観光物産センター管理運営事業

特別展 年3回（期間4ヶ月程度を3回）実施予定。

マラニック、公民館まつり等、地域の行事に協力実施。

ときわ流しびなの会と連携し、流しびな製作体験を実施。（通年）

ホームページ等を活用し、情報発信を行う。（通年）

3. 特産品販売事業

売店 受託販売方式により、市内及び町内特産品のPR・展示販売。

4. 飲食店営業事業

喫茶 2階和室での「雛ものがたり」の需要を県外客にも広げる。

（旅行会社へのPRの強化）

コーヒー、ジュース及びランチ、うどんなどの食事の提供。

和室を利用した食事会、懇親会の誘致。

「用瀬町ふれあいフェスティバル」に会場提供協賛など、地域行事に協力。

4. 令和6年度予算（当初）

収 入	支 出
財産運用収入 0千円	事業費 31,474千円
事業収入 14,400千円	管理費 3,018千円
補助金等 19,942千円	予備費 12,163千円
雑収入 150千円	支出合計 46,655千円
前期繰越収支差額 12,163千円	
収入合計 46,655千円	

株式会社 さじ式拾壱

1. 法人の概要

- (1) 目的 過疎化に伴い、農林業をはじめ地場地域産業の従事者の高齢化および、後継者不足が顕在化し、農林地の荒廃、離農などの農林業の衰退傾向が続いている佐治村(現:鳥取市佐治町)で、地域住民の生活を守り、地域産業の振興を具体的なものとするため、行政や地元企業をはじめ多くの方の出資のもと設立。
- (2) 設立年月日 平成7年1月30日
- (3) 資本金 金30,000,000円（うち鳥取市出資金 16,500,000円）
- (4) 役員 取締役 8名 監査役 2名
代表取締役 茂上正道
- (5) 事務所 鳥取市佐治町加瀬木2519番地3

2. 令和5年度経営概要

1. 概要報告

株主と地域住民の期待と信頼に応える為、各事業が計画達成へ努めてまいりました。

令和5年5月より新型コロナが5類感染症へ移行したことに伴い、経済活動や人の動きがコロナ禍前の状況に戻りつつあるなか、8月の台風7号直撃により、たんぼり荘は休業、壊滅した農地も多く作業量減となり、厳しい1年になりました。そんななか、コスモスの館管理運営業務、災害復旧現場受託をはじめ、経費削減に努め、利益を確保することができました。

今年度の事業結果としましては、計画52,478千円に対して65,013千円の収入実績（計画比124%）となり、最終的に当期純利益は3,741千円の黒字となりました。

以下各事業の経過を報告いたします。

(1) 農林事業

作業収入24,361千円の計画に沿って事業促進してまいりました。

農作業受託・農地維持管理事業では、長年の赤字経営を改善すべく、維持管理料の新設、消耗品などの経費削減、細目なメンテナンスによる修繕費削減、効率的な事業構成・人員配置・スケジュール管理を行うなどの経営の健全化へ向けた取り組みを行いました。水稻に関しては台風7号の影響もあり受託作業量は減りましたが、果樹作業については計画を上回る作業量となり、作業収入8,456千円の計画に対し8,590千円の収入実績となり、計画比101.6%でした。経営状況は改善傾向（※1）ではありますが、収入保険などの雑収入を除けば▲500千円の赤字となっており、引き続き、経営改善

に努めて参ります。※1…[農作業受託・農地維持管理事業 過去収支実績（収入保険除く）] ・R4 ▲160千円・R3 ▲3,796千円・R2 ▲2,109千円

道路管理部門では、作業員確保が大変厳しいなか、常勤職員を中心に受託体制を維持し、災害復旧作業、除雪作業、凍結防止剤散布作業などによって利益を確保することができました。

農林事業全体では、作業収入24,361千円の計画に対し31,505千円の収入実績となり計画比129%となりました。

(2) 観光事業

営業収入18,683千円の計画に沿って事業促進をしてまいりました。

山王谷キャンプ場・たんぼり荘の運営では、団体客の受け入れも再開し業績好調でしたが、台風7号被災によって施設機能が停止、休業を余儀なくされました。休業期間は施設清掃、修繕を行い、今期の営業再開に向けて準備を進めました。

佐治町B&G海洋センター・佐治町多目的運動広場管理業務では、地域の方々の健康増進や居場所となるような施設運営を心掛け、B&G財団と連携した事業を積極的に行い事業評価Aを取得しました。

特産品部門におけるどぶろく製造では、専従職員を雇用したことにより、製造量は前年対比140%（379本製造）となりました。引き続き、新製造場における効率的な製造とインターネット販売に加えて、販売期間の延長を視野に入れた製造・販売量増と利益の確保に努めてまいります。

夏季限定の管理運營業務を受託したコスモスの館管理運營業務につきましては、営業に必要な手続き、施設修繕・清掃などは行うことができましたが、施設営業については、台風7号の影響も有り、思うような成果を挙げることはできませんでした。

観光事業全体では、18,683千円の計画に対し22,407千円の収入実績となり計画比120%となりました。

(3) その他事業

営業収入9,434千円の計画に沿って事業促進をしてまいりました。

買い物福祉サービス支援事業では、トスク全店閉店や移動販売事業者の相次ぐ撤退などもあり、地域の方々のニーズに対応するべく、丁寧な対応を心掛け事業を実施したことで地域の方々よりご好評いただきました。

切手・ゆうパック事業では、梨農家の減少による進物取り扱い数の減少はあるものの、的確な人員配置による経費削減を行い事業を実施いたしました。

その他、地域に根差した企業の役割として、小中学校における職場体験受け入れなど郷土愛を育む教育への協力を行いました。

その他事業全体では、9,434千円の計画に対し11,101千円の収入実績となり計画比118%となりました。

3. 令和6年度事業計画

① 農林事業

農作業	6,897 千円
森林作業受託	500千円
市道・市有地維持管理	15,121 千円
精米機管理事業	900 千円
その他の事業	800 千円
小 計	24,218 千円

② 観光事業		
たんぼり荘管理運営		8,499 千円
B & G 海洋センター		10,880 千円
多目的グラント管理運営事業		6,626 千円
コスモスの館		1,428 千円
特産品販売事業		27,433 千円
	小 計	
③ その他事業		
総合支援		8,100 千円
切手・ゆうパック		1,880 千円
その他、事務受託		820 千円
	小 計	10,800 千円
	合 計	62,451 千円

有限会社 かみんぐさじ

1. 法人の概要

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| (1) 名 称 | 有限会社 かみんぐさじ |
| (2) 目 的 | 和紙及び和紙加工品の生産販売 |
| (3) 設立許可年月日 | 平成7年10月20日 |
| (4) 設立登記年月日 | 平成7年11月1日 |
| (5) 基 本 財 産 | 金3,000,000円（うち鳥取市出捐金1,550,000円） |
| (6) 役 員 | 代表取締役 岡 村 寿 則 他4名 監 査 役 2名 |
| (7) 事 務 所 | 鳥取市佐治町福園146番地の4 |

2. 令和5年度事業概要

今期は、ようやくコロナ禍が明け、景気も徐々に上向きになると思われたが、台風7号による大雨災害に見舞われるなど、予測のつかない事態が起こった1年であった。また、来期からも引き続き指定管理者として和紙生産伝習施設の運営をさせていただくこととなり、株主及び地域からの期待に応えるため、より一層、和紙の未来に向けて事業を懸命に推進していきたい。

部門別に見ると、今期は前期と比べて、紙生産部門が売上増となった。ただし、需要が安定しているとは言えない状況にあるため、引き続き効率的な運営に努めていく。展示室・実習部門は前期と比べ売上減となったが、鳥取砂丘の外來草を使った和紙製品の開発等を行い、これを着実に売上に繋げていくとともに、「因州和紙」ブランドを県内外へのアピールに繋げていきたい。

また、前期から引き続き後継者育成支援事業を活用して研修生1名を受け入れている。来期で研修期間が終了となるため、紙漉き職人の後継者として今後に繋げていけるよう、現実的な面も含めてサポートをしていく。

3. 令和6年度事業計画

かみんぐさじを取り巻く環境は依然として非常に厳しい状況にあり、世界情勢を含め予測のできない状況ではあるものの、各部門ともより一層、職員の意識向上を図り、国や県、市の補助事業を積極的に活用しながら、生産販売の向上及び新商品開発を推進していく。また、あらゆる媒体を利用して情報発信の機会を広げていくことで、販路拡大に向け努める。

①抄紙部門

【売上目標】 500万円

非常に厳しい受注状況であるものの、かみんぐさじの存在意義とも言える本部門については、より力を入れて効率的に事業を推進していく。

②展示室部門

【売上目標】 250万円

新商品開発や、販路開拓に取り組んだことで、徐々に取引先も増えてきつつある。鳥取砂丘の外來草を使った和紙商品の生産・開発は注目度も高く、ブラッシュアップしながら継続させていきたい。SNS等も活用してアピールし、売上へ十分に寄与しうる部門へと成長させていく。

③実習部門

【売上目標】 135万円

鳥取市内小学校の民泊事業に付随する体験実習に加え、より魅力を感じてもらえるようPRを今まで以上に強化することにより、増収を図る。五しの里地域協議会との連携による小学校の団体受け入れや、体験内容を充実させることで、売上増加を見込む。

4. 令和6年度予算（当初）

収 入		支 出	
事業収入	8,850 千円	事業支出	1,300 千円
受託料	7,941 千円	管理費	15,491 千円
収入合計	16,791 千円	支出合計	16,791 千円

5. 令和6年度入館者見込み

3,300人

株式会社 ふるさと鹿野

1. 法人の概要

- (1) 目的 行政とともに推進していく第三セクターの民間組織として、温泉宿泊施設、特産品の製造、販売や飲食サービスの提供といった収益性の事業と、まちづくりや体験交流といった公益性の高い事業の取組による相乗効果を図り、公民連携の企業経営を展開して、鹿野地域の活性化、雇用創出等の役割を担う拠点機能を目指している。
- (2) 設立許可年月日 平成16年8月17日
- (3) 設立登記年月日 平成16年10月5日

- (4) 資 本 金 金35,000,000円 (うち鳥取市 17,550,000円)
- (5) 役 員 取締役 7名 監査役 2名
 代表取締役社長 長尾 裕 昭
 代表取締役専務 大井津 敏 彦
- (6) 事 務 所 鳥取市鹿野町今市972番地 1

2. 令和4年度事業実施状況

核となる施設の「山紫苑」は、ウイズコロナ時代に向けた新たな旅のスタイルである『温泉ワーケーションの宿』を前面に集客に努めたこと、旅館再生専門のコンサルタントが策定した経営改善計画に基づいた改善の取組効果もあり、宿泊、休憩とも前年度に比べ増加し損益も約1,400万円の改善となったが、コロナの影響は依然根強く、最終的に赤字計上となった。「温泉館」はWe Love山陰キャンペーン事業が追い風となり、利用者数が増え前年度に続き黒字を計上することができた。「そば道場」は、利用者がコロナ以前程度まで回復したこととあわせ、各種支援事業等を積極的に活用したことにより、黒字を計上することができた。対照的に、「そば処」は利用者数が予想に反し回復しなかったことに加え、人員不足による休館日の増加も重なり利益計上には至らなかった。「おもしろ市場」も高齢化に伴う出荷者減少の影響で、野菜類などの商品不足が常態化し、前年に続き赤字計上となった。「加工所」は、人件費を極力抑えるため期間限定でのとち餅と白餅の製造に留めたこととあわせ、委託製造している乾麺と半生麺の販売も奏功し、加工所として初めて黒字を計上することができた。「切花」は3月の彼岸の販売で最終利益を確保することができた。「農業部門」は農作業受託とともに、米、そば、レンコン、その他野菜類の売上が好調に推移したこと、国の交付金等の収入により5年連続で黒字計上となった。「鹿野往来交流館」は、コロナの影響により企画事業の中止や縮小を余儀なくされたが、「西いなばサイクルDAY」、「因伯名城跡巡りスタンプラリー」、「第2回昭和レトロ展」、「おでかけマルシェ」などのイベントを開催し好評を得た。会社全体としては、コロナ禍の影響が残る厳しい経営環境ではあったが、山紫苑をはじめとする赤字部門を、温泉館、そば道場などの黒字部門で補うことができ、わずかではあるが黒字を計上することができた。

3. 令和5年度計画

核となる施設の山紫苑は、旅館再生専門のコンサルタントと経営改善に関する業務委託契約を結び、効率的且つ柔軟な販促体制を取り、収益確保に繋がるような経営体制の構築に努める。しかの温泉館はサウナブームを追い風に、新規顧客の獲得やリピーター確保に取り組む。そば道場・そば処については「鹿野十割そば」の美味しさをアピールし集客増を目指すとともに、乾麺・生麺の販売促進にも努める。おもしろ市場は、慢性的な商品不足の問題を出荷者運営協議会と協議し、早期課題解決に向けて取り組む。加工所は、昨年度の取り組みを継続しつつ販売商品を吟味し、売上の向上を図り連続黒字を目指す。農業部門は、耕作放棄地の拡大が進み作業受託依頼が増加すると予測される場所ではあるが、中長期的な農地経営ビジョンのもと連続黒字化を目指す。鹿野往来交流館「童里夢」は、他団体との連携を図りながら地域資源を活用したイベント等の開催と地域の情報発信に努め、地域の交流人口の拡大に努める。全部門を通して収益アップを図り連続黒字を目指す。

4. 令和5年度予算（当初）

(営 業 損 益)				(営 業 外 損 益)			
営 業 収 益		369,656千円	営 業 外 収 益		9,850千円		
営 業 費 用		374,262千円	営 業 外 費 用		1,764千円		
営 業 利 益		▲4,606千円	営 業 外 損 益		8,086千円		
			経 常 損 益		3,480千円		

公益財団法人 鳥取市学校給食会

1. 法人の概要

- (1) 目的 鳥取市の小学校及び中学校において、成長期にある児童・生徒に対し、食育基本法に定める知育、徳育及び体育の基礎となるべき食育の推進を支援することにより、児童・生徒の心身の健全な発達と豊かな人間性の育成の実現を目指す。学校給食は、学校教育の一環として、食育における「生きた教材」として位置付けられている。単に普及・啓発事業を行うだけでなく、安全かつ安定的な物資調達及び調理事業の実施により提供される学校給食を通じて、「栄養の摂取」、「望ましい食習慣の定着」、「社交性及び共同精神の涵養」のほか、「食の文化や伝統」、「自然の恵みへの感謝」、「食に関わるさまざまな活動への理解」などを育むことで食育の推進を図り、鳥取市の学校給食の充実を図る。
- (2) 設立許可年月日 昭和46年4月1日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）
- (3) 設立登記年月日 昭和46年4月5日（平成24年4月1日 公益法人へ移行）
- (4) 基本財産 金4,000,000円（うち鳥取市出捐金1,460,000円）
- (5) 役員 評議員 9名 理事 9名 監事 2名
理事長 藤井光洋
- (6) 事務所 鳥取市西町二丁目311

2. 令和5年度事業概要

- ① 学校給食における食育の普及・啓発
- ・学校給食ポスター絵画・標語表彰
 - ・学校給食用教材配布・貸出（冊子「学校給食ポスター絵画・標語入賞作品集」・パネル教材「給食ができるまで」配布）
 - ・体験型講座・イベント（親子料理教室 ※レシピ及び動画をウェブ公開）
 - ・出張講座（給食ができるまで）
 - ・食に関する催し物への参加（鹿野ええもん市）
 - ・食に関する情報の発信（ホームページ更新）
- ② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給
- 鳥取市教育委員会が作成した、鳥取市鳥取地域の基準献立及び給食センターからの給食実施人員、実施日の報告に基づき、納入品目及び数量を算出し、給食用物資（副食）の共同購入事業を行った。
1. 購入物資の選定
 2. 物資の共同購入
 3. 購入業者により給食センターへ配送
 4. 地産地消の推進
- ③ 安全・安心な学校給食の調理
- 鳥取市立第一学校給食センター、第二学校給食センター、湖東学校給食センター、気高・鹿野・青谷学校給食センター及び河原学校給食センターの調理業務を行った。

3. 令和6年度事業計画

① 学校給食における食育の普及・啓発

主に学校給食において、食育に関する様々な事業を総合的に実施することにより、児童・生徒に対して、食育の重要性を理解させるとともに、健全な食生活を営むことができる能力を培い、豊かな人間性の涵養や健康の保持・増進を図る。また、学校給食における食育の普及・啓発の機会を設けることで、保護者、教職員、地域住民等の食に対する関心と理解を深める。

② 安全・安心な学校給食用物資の安定供給

新鮮かつ良質な学校給食用物資をより低廉な費用で購入することにより、学校給食用物資の計画的、安定的供給を図る。物資購入に当たっては、地元産食材の使用を優先し、天候不良や社会情勢などによる物価上昇や品不足時においても、安定供給を欠かすことなく、保護者負担である学校給食費の軽減に努める。

③ 安全・安心な学校給食の調理

鳥取市からの委託を受け、食品衛生に関する各種法令等に基づき、安全・安心な学校給食調理を行い、良質な給食を安定的に供給することにより、児童・生徒の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。

④ その他

その他当会の目的の達成に必要な事業を行う。

4. 令和6年度予算（当初）

収 入		支 出	
基本財産運用益	2千円	事業費	756,732千円
特定資産運用益	2千円	管理費	14,594千円
事業収益	749,752千円	支出合計	771,326千円
補助金等収入	14,274千円		
雑収入	0千円		
収入合計	764,030千円		

株式会社 鳥取テレトピア

1. 法人の概要

- (1) 目的 昭和61年、鳥取市を中心とする鳥取県東部圏域が旧郵政省のテレトピア指定を受けたことに伴い、地域情報化を推進するために設立。当初はビデオテックス（キャプテン）事業を展開、その後、FAX情報サービス、インターネットコンテンツ製作等情報提供サービスを行う。平成12年7月より農村型ケーブルテレビ事業を開始。平成15年5月よりケーブルインターネットサービスを開始。
- (2) 設立許可年月日 昭和62年11月12日
- (3) 設立登記年月日 昭和62年11月12日

- (4) 基本財産 金391,750,000円（内鳥取市出資金 159,500,000円）
(5) 役員 代表取締役社長 秋山光行
外取締役 6名 監査役 2名
(6) 事務所 鳥取市安長221番地

2. 令和5年度事業概要

旧鳥取市の一部（市街地を除く）及び南部地域（河原町、用瀬町、佐治町）におけるケーブルテレビ、ケーブルインターネット事業の運用並びに鳥取市行政情報番組、農業番組、地域コミュニティ番組等ケーブルテレビ番組制作事業。幹線のF T T H（光通信）化率93%を達成。なお、南部地域においては全域がF T T Hサービスエリアとなった。

3. 令和6年度事業計画

- F T T H（光通信）サービスエリアの拡大。
- テレビ、インターネットサービスのPR強化に努め、契約者数の拡大を図る。また、既加入者に対し上位コースへの勧奨を行う。
- I o Tサービス、スマート家電サービスの提供に向けての調査研究。
- 鳥取市役所本庁舎「コミュニティチャンネルスタジオ」を活用した情報（防災、行政、地域情報など）発信の企画、提案、運営。
- 放送通信設備室の耐震対策。社内防災備蓄品の整備計画、実施。

有限会社 グリーンもちがせ

1. 法人の概要

- (1) 目的 農業従事者の高齢化、後継者の不足、耕作放棄地の増加等に対応し、農家に代わって農作業を行い、農地の荒廃を防止し保全を図るため、農作業の受託を主な事業として行なうことを目的として設立された。
- (2) 設立年月日 平成8年10月7日
- (3) 登記年月日 平成8年10月18日
- (4) 資本金 金5,000,000円（うち鳥取市出資金 2,000,000円）
- (5) 役員 取締役 4人 監査役 2人
代表取締役社長 西村 紳一郎
- (6) 事務所 鳥取市用瀬町用瀬490番地1

2. 令和5年度経営概要

事業量は前年度と比べると春作業では面積90.6%（-0.85ha）、秋作業では、面積100.0%でした。金額比では全体で90.4%の事業実績であった。

作業の効率化と経費の削減に努めたが、当期純損失金は64千円となった。

3. 令和6年度事業計画

農家の負託に応えるべく、新規事業への取り組みについても積極的に検討を加えると共に、安全作業の徹底と利用者に安心満足頂ける作業を行ない、作業効率の向上等を図り、最善の経営努力を行う。

4. 令和6年度予算（当初）

【 収 益 】		【 費 用 】	
事業収益	2,830 千円	事業費用	1,590 千円
事業外収入	1 千円	事業管理費	1,129 千円
計	2,831 千円	小計	2,719 千円
		事業外費用	81 千円
		合計	2,800 千円
		当期収益金	31 千円

公立鳥取環境大学

1. 公立鳥取環境大学の概要

(1) 開学年月日等

○平成13年4月1日開学

※鳥取県・鳥取市が設立し、学校法人鳥取環境大学が運営する公設民営大学

○平成17年4月1日大学院開設

○平成24年4月1日公立大学法人化

※鳥取県・鳥取市が共同で公立大学法人を設立し、当該法人が運営する公立大学

○平成27年4月1日大学名称変更

※「鳥取環境大学」→「公立鳥取環境大学」

(2) 学部学科（入学定員300人）

○環境学部環境学科（入学定員150人）

○経営学部経営学科（入学定員150人）

○人間形成教育センター

※上記入学定員は、令和3年度入試から適用

(3) 大学院（入学定員15人）

○環境経営研究科

314環境学専攻（入学定員10人）

・経営学専攻（入学定員5人）

(4) 附属施設等

○サステイナビリティ研究所

○地域イノベーション研究センター

○情報メディアセンター

○国際交流センター

- 学生支援センター
- 就職支援センター
- アドミッションセンター
- A I ・数理・データサイエンス教育研究センター

(5) 役員・教職員（令和6年5月1日現在）

- 理事長兼学長、副理事長、理事3人、監事2人
- 副学長2人、副学長補佐2人、環境学部長、環境学部副学部長、経営学部長、経営学部副学部長、環境経営研究科長、環境経営研究科副研究課長、環境経営研究科環境学専攻長、環境経営研究科経営学専攻長、人間形成教育センター長、人間形成教育センター副センター長3人、情報メディアセンター長、サステナビリティ研究所長、サステナビリティ研究所副所長、地域イノベーション研究センター長、地域イノベーション研究センター副センター長、国際交流センター長、学生支援センター長、就職支援センター長、アドミッションセンター長、A I ・数理・データサイエンス教育研究センター長
 - ・専任教員59人（うち教授27人、准教授28人、講師2人。学長除く。）
 - ・事務局職員34人（うち県・市派遣職員3人。臨時・嘱託職員等を除く。）

(6) 施設等

- 敷地 17.5ヘクタール
- 建物

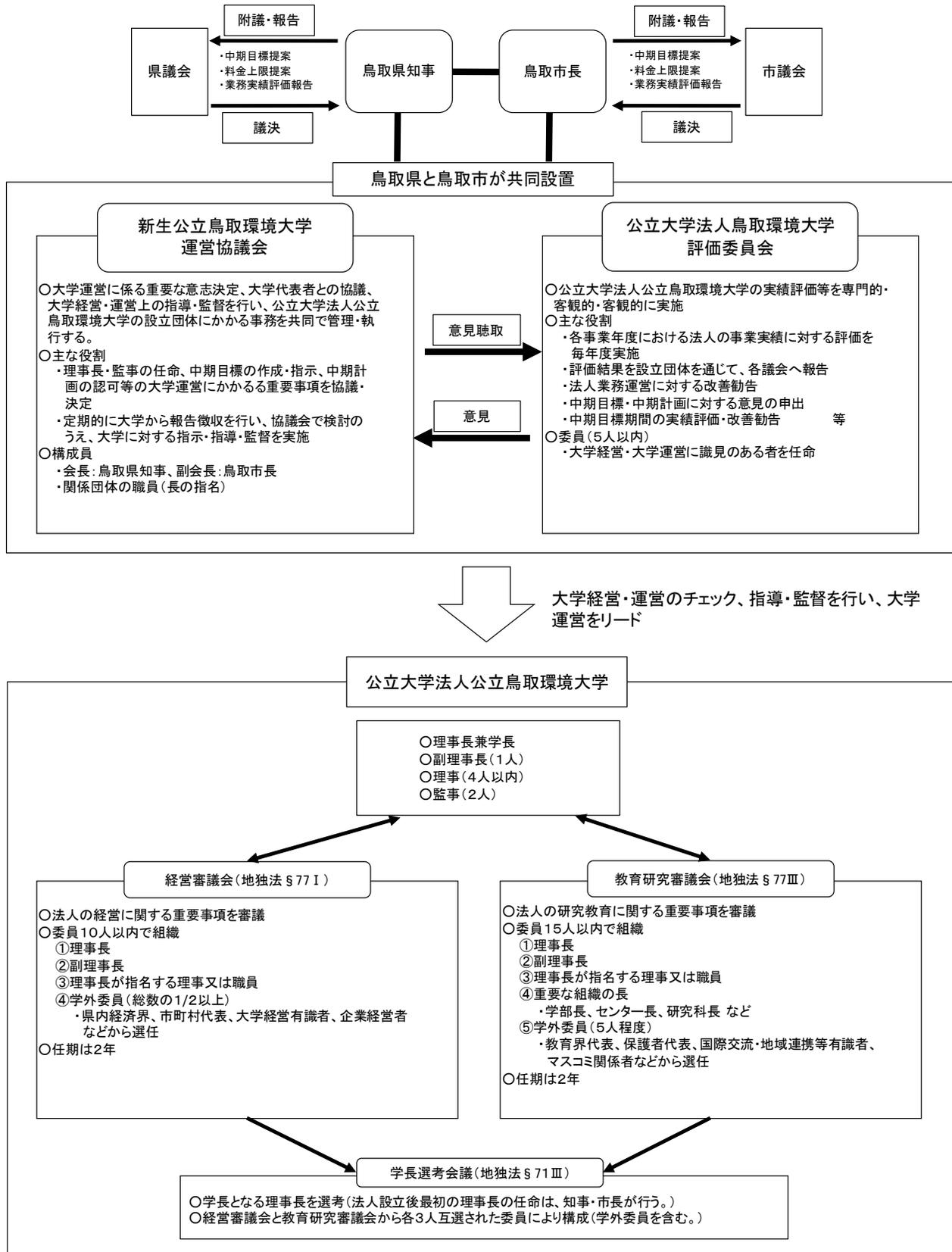
施設名	施設の規模等（延床面積）	備考
大学本部・講義棟、教育研究棟、情報処理棟	鉄筋コンクリート造渡廊下付5階建（17,401㎡）	事務室、講義室、大会議室、就職相談室、保健室、教員研究室、学生研究室、環境実習室、各種演習室ほか
情報メディアセンター	鉄筋コンクリート造地下1階付2階建（4,680㎡）	図書館閲覧室、書庫、学内ネットワーク機器室、ゼミ室ほか
実験研究棟	鉄筋コンクリート造3階建（2,961㎡）	実験室、学生実験室、教員研究室、その他（処理室、準備室、試薬庫、工作室、会議室、事務室）ほか
学生センター	鉄筋コンクリート造2階建（2,829㎡）	食堂、売店、英語村、多目的ホール、会議室、研修室、和室 ほか
体育館・クラブハウス	鉄筋コンクリート造2階建（2,493㎡）	アリーナ、トレーニングスペース、クラブハウス ほか
実験・実習棟	鉄筋コンクリート造2階建・平家建（540㎡）	建築構造実験室、修復建築スタジオ、木工・家具スタジオ ほか
サステナビリティ研究所等	木造陸屋根平家建（281㎡）	サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センター

2. 大学の基本理念

公立鳥取環境大学は、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うことを基本理念としている。

3. 公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制

公立大学法人公立鳥取環境大学の運営体制図



4. 大学の現況

(1) 入学者の状況

区 分	令和6年度	令和5年度
環境学部 環境学科	159人	161人
経営学部 経営学科	166人	159人
合 計	325人	320人

(2) 就職の状況

区 分	20期生 (R6年3月卒業)			参考：19期生 (R5年3月卒業)
	環境学部	経営学部	計	計
卒 業 者	129人	138人	267人	263人
就 職 希 望 者	110人	127人	237人	231人
内 定 者	110人	125人	235人	228人
内 定 率	100.0%	98.4%	99.2%	98.7%

社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会

1. 法人の概要

- (1) 目 的 鳥取市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化に努め、地域住民の積極的な参加と関係機関・団体との協働による地域福祉の推進を図る。
- (2) 設立許可年月日 昭和39年3月26日
- (3) 設立登記年月日 昭和39年4月4日
- (4) 基 本 財 産 359,982,092円 (内基本財産特定預金17,000,000円)
- (5) 役 員 理 事 15名 監 事 2名
会 長 林 由 紀 子
- (6) 事 務 所 鳥取市富安二丁目104番地2

2. 令和5年度事業概要

1 法人経営事業

- 1) 会務の運営及び監査
- 2) 広報啓発活動
- 3) 各種主催事業 (市と共催)

2 施設管理運営事業

1) 老人福祉センター運営事業

国府町老人福祉センター、河原町老人福祉センター、気高町老人福祉センター、
青谷町老人福祉センター

2) 指定管理事業

佐治町老人福祉センター、鹿野町老人福祉センター

青谷町高齢者生活福祉センター

- 3) やすらぎ運営事業 生活支援ハウス運営事業（市受託）
- 4) 障害者福祉センター運営事業（指定管理事業）
- 3 在宅福祉サービス事業
 - 1) 在宅福祉サービス事業
 - 2) ふれあいデイサービス事業（市受託）
 - 3) わが町支え愛活動支援事業
 - 4) 生活支援コーディネーター配置事業（市受託）
 - 5) 地域の「話し愛・支え愛」推進事業（市受託）
- 4 ふれあいのまちづくり事業
 - 1) ふれあいのまちづくり事業
 - 2) 福祉ボランティアのまちづくり事業
 - 3) 地区福祉活動への支援、連携
 - 4) 地域福祉基金事業
 - 5) いのちのバトン事業
 - 6) 福祉教育推進事業
 - 7) 老人の明るいまち推進事業（市受託）
 - 8) 慰霊祭事業
 - 9) 福祉団体の活動支援（51団体）
 - 10) えんくるり事業（県内社会福祉法人協働実施）
 - 11) 地域福祉相談センター
- 5 福祉バス運行事業（市受託）
 - 1) 高齢者介護予防支援バスの運行
 - 2) ボランティアバスの運行
 - 3) 公共交通機関等利用助成事業
- 6 ボランティアセンター運営事業（市受託）
- 7 共同募金配分金事業
 - 1) 赤い羽根共同募金配分金事業
 - 2) 歳末たすけあい配分金事業
 - 3) 図書カード贈呈事業
 - 4) 大型絵本贈呈事業
 - 5) 福祉ボランティア講習会の実施
手話講習会（久松手話サークル委託）、点訳・音訳講習会（桑の実会委託）
- 8 ファミリー・サポート・センター運営事業（市受託） 育児型・生活援助型
- 9 コミュニケーション支援事業
 - 1) 専任手話通訳者の設置（市受託）
 - 2) 電話リレーサービス事業（市受託）
- 10 障がい福祉サービス事業
 - 1) 生活介護事業・基準該当生活介護事業
 - 2) デイサポート事業
 - 3) リハビリプール（障害者福祉センター運営事業（指定管理事業）に含む）

- 4) 児童特殊入浴事業（障害者福祉センター運営事業（指定管理事業）に含む）
- 5) 就労継続支援事業
- 11 障がい者相談支援事業（市受託）
 - 1) 障がい者支援センターそよかぜ
 - 2) 鳥取市基幹相談支援センター
- 12 障がい児者デイサービス事業
 - 1) 放課後等デイサービス事業
 - 2) 児童発達支援事業
- 13 介護保険関係事業
 - 1) 通所介護事業
 - 2) 居宅介護支援事業
 - 3) 小規模多機能型居宅介護事業
 - 4) 鳥取市東部地域包括支援センター（市受託）
 - 5) 鳥取市南部地域包括支援センター（市受託）
 - 6) 鳥取市西部地域包括支援センター（市受託）
- 14 権利擁護支援センター事業（鳥取市権利擁護支援センターかけはし）
 - 1) 日常生活自立支援事業（県社協受託）
 - 2) 成年後見事業
 - 3) 市民後見人養成事業（市受託）
- 15 生活福祉資金貸付事業（県社協受託）
- 16 収益事業
 - 1) 福祉有償運送事業
 - 2) 公共交通空白地有償運送事業 福部循環バス「らっちゃんバス」
- 17 地域福祉事業（総合福祉センター事業等）

地域交流機材の貸出、車椅子貸出、地区社協・地区民児協等研修会への職員派遣、ふくしボランティア体験事業、老人福祉センター活用サロン事業、高齢者買い物支援事業など

3. 令和6年度事業計画

- 1 法人組織機能及び経営の強化
 - 1) 組織体制等の充実強化
 - 2) 経営の強化
 - 3) 施設の管理体制の充実
- 2 福祉意識の啓発と福祉学習の推進
 - 1) 福祉情報の発信
 - 2) 福祉意識の啓発
 - 3) 福祉学習の推進
- 3 住民参加・参画による地域福祉活動の強化、支援
 - 1) 地域福祉活動の強化と生活支援ネットワークづくり
 - 2) ボランティア・市民活動の育成・支援
 - 3) 福祉団体・当事者組織の活動支援、協力
- 4 在宅福祉サービスの充実

- 1) 高齢者福祉事業の充実
- 2) 障がい者福祉事業の推進
- 3) 介護保険事業の充実と健全経営
- 4) 子育て支援・児童福祉に関する事業の推進
- 5 利用者支援活動の推進
 - 1) 総合相談事業の充実
 - 2) 鳥取市権利擁護支援センター「かけはし」
 - 3) 生活福祉資金貸付事業の推進

4. 令和6年度予算（当初）

収 入		支 出	
会 費	34,462 千円	人 件 費	1,116,068 千円
寄 附 金	4,488 千円	事 業 費	181,605 千円
補 助 金	261,628 千円	事 務 費	111,426 千円
受 託 金	379,803 千円	就 労 支 援 事 業 支 出	4,090 千円
事 業 収 入	4,360 千円	利 用 者 負 担 金 軽 減 額	66 千円
負 担 金 収 入	3,235 千円	分 担 金	50 千円
介 護 保 険	659,103 千円	助 成 金	94,051 千円
就 労 支 援 事 業	4,090 千円	負 担 金	126 千円
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 事 業	192,566 千円	支 払 利 息	161 千円
受 取 利 息 配 当 金	850 千円	固 定 資 産 取 得	9,192 千円
施 設 整 備 等 補 助 金 収 入	501 千円	フ ァ イ ナ ン ス ・ リ ー ス	12,036 千円
積 立 資 産 取 崩	6,516 千円	債 務 の 返 済	
そ の 他	22,985 千円	予 備 費	3,000 千円
		そ の 他	42,716 千円
収 入 合 計	1,574,587 千円	支 出 合 計	1,574,587 千円

社会福祉法人 鳥取福社会

1. 法人の概要

- (1) 目 的 当法人は多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
- (2) 認 可 年 月 日 昭和53年7月3日
- (3) 設 立 登 記 年 月 日 昭和53年7月24日
- (4) 基 本 財 産 金1,000,000円（鳥取市）
- (5) 役 員 理 事 6 名 監 事 2 名
理 事 長 松 下 稔 彦
- (6) 事 務 所 鳥取市的場二丁目1番地

2. 令和5年度事業概要

令和5年度は新型コロナウイルスの影響も落ち着きを見せ、各施設で行事など新型コロナウイルス感染拡大前の活動を行うことができるようになりました。

一方で物価の上昇が続き法人の経営環境は厳しくなっています。特に保育の給食費などは、献立の工夫だけでは限界にきており食材費を引き上げることとしましたし、調理の外部委託も委託費の上昇などコスト増となっています。今後もこの傾向が続くようなら、さらなる補助金や運営単価の改善が必要となってきます。

このような社会環境で職員の賃上げ期待も大きくなっていたところ3月に臨時賞与を支給することとなりました。これは保育・母子生活支援施設において前年4月に遡り処遇改善を含む運営費単価が大幅に引き上げられたこと、介護・障がい者サービスにおいては2・3月分の処遇改善補助金が給付されたことによるものです。ただ、介護・障がい者サービスにおける全産業との賃金格差は依然として大きく、ただでさえ介護人材不足のなかで人材の他産業への流出が増加している状況ですし、保育においても学生が減少するなど人材の確保はより一層困難となっています。

業績においては、法人全体の「サービス活動収益計」が、前年度比で増収となりました。増収の内容を見ますと、処遇改善として補助金や運営費単価の改善がなされたこと、物価高騰対策応援金が増額されたことが共通要因となっていますし、介護部においてはやや稼働率の上昇したこと、保育部ではむつみ保育園の認定こども園化などがそれぞれの改善要因となっています。中でも保育部においては、各月初日の累計園児数が減少したものの、特別保育の単価改正等によりの収入では前年度比で大幅な増収となりました。

むつみこども園の認定こども園化などにより増収としつつ、光熱費をはじめとする費用の伸びが低く抑えられたことから前年度を大幅に上回る黒字決算とすることができました。次期へ向けては介護報酬改定やかんろ・わかば保育園が認定こども園としてスタート、さらにはのぞみ保育園の改築などありますが引き続き安全管理を徹底しつつ堅実な事業運営を実施してまいります。

【主な事業】

(1) 第1種社会福祉事業

- ① 養護老人ホームなごみ苑の受託経営（指定管理）
- ② 特別養護老人ホーム若葉台の設置経営
- ③ 鳥取市母子生活支援施設つくしの受託経営（指定管理）

(2) 第2種社会福祉事業

- ① 保育所の経営
- ② 一時預かり事業の経営
- ③ 休日保育事業
- ④ 幼保連携型認定こども園の経営
- ⑤ 老人デイサービス事業の経営
- ⑥ 短期入所事業の経営
- ⑦ 老人居宅介護事業の経営
- ⑧ 障がい福祉サービス事業の経営
- ⑨ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営
- ⑩ 小規模多機能居宅介護事業の経営

- (3) 公益事業
 - ① 居宅介護支援事業の経営
 - ② 地域包括支援センターの受託経営

3. 令和6年度事業計画

- (1) 地域貢献
 - ① 鳥取市と連携を図りながら公益的取り組みの推進
 - ② 防災管理体制の強化
 - ③ のぞみ保育園施設整備事業に関わる取り組み
- (2) 魅力ある職場づくり
 - ① 働きやすい職場づくりの推進
 - ② 信頼を得るための効果的な情報発信
- (3) 経営基盤の安定
 - ① 各事業の目標稼働率確保
 - ② コンプライアンスの徹底

4. 令和6年度予算

収 入	支 出
介護関係収入 1,658,455 千円	事業活動支出 3,589,728 千円
保育関係収入 1,825,154 千円	事業活動支出合計 3,589,728 千円
その他の事業活動収入 189,572 千円	
事業活動収入合計 3,673,181 千円	

公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター

1. 法人の概要

- (1) 目 的 センターは、定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実と社会参加の推進を図ることにより、高年齢退職者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
- (2) 設立許可年月日 昭和56年7月1日
- (3) 設立登記年月日 昭和56年7月1日
- (4) 基本財産 無（うち鳥取市出資金 無）
- (5) 役員 理事 13名 監事 2名
 理事長 奥田恒久
 副理事長 中島有為子
 専務理事 山本雅宏
- (6) 事務所 鳥取市富安二丁目104-1

2. 令和5年度事業概要

- ① 就業機会提供事業
- ② 研修・技能講習事業
- ③ 安全・適正就業推進事業
- ④ 普及啓発事業
- ⑤ 就業分野の開拓・拡大事業
- ⑥ 福祉家事援助・子育て支援事業の推進
- ⑦ 社会参加活動推進事業
- ⑧ 調査研究事業
- ⑨ 相談、情報提供事業
- ⑩ 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

3. 令和6年度事業計画

- ① 就業機会提供事業
- ② 研修・技能講習事業
- ③ 安全・適正就業推進事業
- ④ 普及啓発事業
- ⑤ 就業分野の開拓・拡大事業
- ⑥ 福祉家事援助・子育て支援事業の推進
- ⑦ 社会参加活動推進事業
- ⑧ 調査研究事業
- ⑨ 相談、情報提供事業
- ⑩ 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

4. 令和6年度予算（当初）

収 入		支 出	
受託事業収入	280,900 千円	事業費支出	321,883 千円
派遣事業収入	5,000 千円	管理費支出	4,422 千円
会費収入	2,124 千円		
補助金の収入	38,191 千円		
その他	90 千円		
収入合計	326,305 千円	支出合計	326,305 千円